

2. 上位・関連計画の把握

(1) 合志市総合計画 第2次基本構想

策定：平成28年4月	策定主体：合志市	
目標年次：平成28年度（2016年度）～平成35年度（2023年度）		
まちづくりの基本理念：「人と自然を大切にした協働によるまちづくり」 【まちづくりの政策（基本方針）】		
1. 自治の健康	2. 福祉の健康	
3. 教育の健康	4. 生活環境の健康	
5. 都市基盤の健康	6. 産業の健康	
将来都市像：元気・活力・創造のまち ～健康都市こうし～		
施策の体系		
将来都市像	政策（基本方針）	施策名
元気・活力・創造のまち～健康都市こうし～	1. 自治の健康	(1) 市民参画によるまちづくりの推進 (2) 行政改革の推進 (3) 財政の健全化
	2. 福祉の健康	(4) 子育て支援の充実 (5) 健康づくりの推進 (6) 社会福祉の推進 (7) 高齢者の自立と支援体制の充実 (8) 障がい者(児)の自立と社会参加の促進
	3. 教育の健康	(9) 義務教育の充実 (10) 生涯学習の推進 (11) 生涯スポーツの推進 (12) 人権が尊重される社会づくり (13) 歴史・伝統・文化を活かした郷土愛の醸成
	4. 生活環境の健康	(14) 危機管理対策の推進 (15) 防災対策の推進 (16) 交通安全対策の推進 (17) 防犯対策の推進 (18) 住環境の充実 (19) 水環境の保全 (20) 水の安定供給と排水の浄化 (21) 廃棄物の抑制とリサイクルの推進 (22) 地球温暖化防止対策の推進
	5. 都市基盤の健康	(23) 計画的な土地利用の推進 (24) 計画的な道路の整備 (25) 公共交通の充実
	6. 産業の健康	(26) 農業の振興 (27) 商工業の振興 (28) 企業誘致の促進と働く場の確保

## 関連する施策

## 【土地利用の基本方向】

## (1) 土地利用区分ごとの方向性

## ■宅地（住宅地、工業用地、その他の宅地）

宅地は、良好な居住環境を形成するため、重点土地利用計画に基づいた土地利用を進める。

## ■道路

道路は、本市域の幹線道路の円滑な車輛通行をめざし、物流や観光拠点への交通に配慮した本市の骨格となる道路網の整備を図る。また、熊本市と連携してすすめる北熊本スマートICの早期着工や、国・県に対しては地域高規格道路「中九州横断道路」の早期整備、国道387号の改良、大津植木線バイパスの早期完成要望等を行う。

## ■農用地

市の総面積のうち、約半分近くを占める農用地は、洪水調整機能など自然災害に対して抑止機能を発揮するという重要な役割を担っており、今後も優良農地の確保及び保全を図り、生産基盤としての整備に努める。

## ■森林

森林は、市民に安らぎと親しみを与える里山としての役目や、自然災害の抑止、地下水かん養や二酸化炭素の吸収など、多様な機能を備えており、今後もその保全に努める。

## ■その他

公共・公益施設用地は、既存施設が持つ機能の維持、充実を図りながら、その有効活用を優先するとともに、施設の集約化を図り、景観に配慮した公共的空間の創出に努める。

## (2) 合志市重点区域土地利用計画の具現化

## ■良好な住環境と雇用の場を提供するための土地利用を進めます。

現況の土地利用や交通網を踏まえ、市域のバランスある発展を考慮し、①竹迫地区（合志庁舎前～飯高山・群山南部）、②辻久保～黒石地区（国道387号沿線）、③野々島地区（（仮称）北熊本スマートインターチェンジ【以下、北熊本スマートICという】周辺）を重点土地利用区域に定める。

## ■健康を切り口に都市づくりを進めます。

都市の活力は市民の健康が源であり、市民一人ひとりが健康という資本を高め、その資本を使って合志市で活動することにより、経済や文化を豊かにする。

健康をキーワードに、企業誘致、産業創造を図る。

## ■雇用を創出する都市を創ります。

市民が多様な働き方ができるような場を創出する。農家の6次産業化による収入の増加や、小売業やサービス業を誘致による雇用創出等を図る。

## (3) 公共交通ネットワークでつながった階層型多極集中拠点による都市構造

## ■都市中核拠点

## ○御代志地区…「合志市の顔としての拠点づくり」

鉄道やバスなどの交通機能を活かし、かつ周辺の土地の有効活用を基本に、合志市の顔となる都市中核拠点として、地区を形成する。公共公益施設と電鉄ターミナル施設を運動させた施設を中心に、合志市の顔としての空間を創出する。

## ○合志庁舎前地区…「食と農と商が融合したまち」

地元農産物の消費拡大を図り、かつ市民の消費生活を便利で豊かにするための商業施設と新しい時代の農業振興を図るための野菜工場や農産物の加工・販売施設、農業体験施設を導入誘導し、生産、加工、販売、就農者育成などを総合化した農業の6次産業化を推進する。

## ■コミュニティ生活拠点

## ○飯高山・群山南部地区…「理想的な市街地形成－良好な住環境と商業サービス－」

市街化区域（堀川以南の住宅団地部）に接する当地区においては、将来増加する人口を受け入れる住宅地とする。また、この地域の日常生活を支援する商業施設を導入する。

○辻久保地区…「理想的な市街地形成－北部地域の人口増と生活利便性向上－」

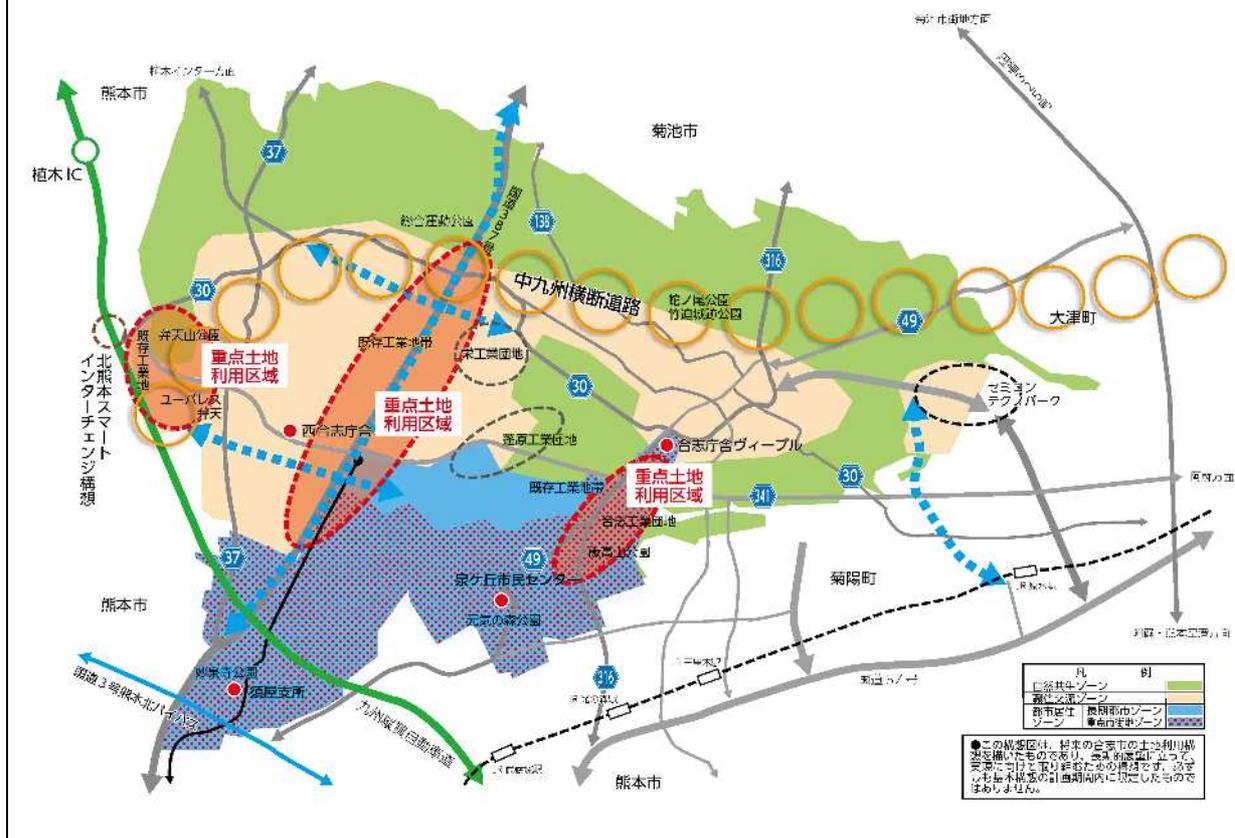
熊本電鉄辻久保営業所の交通結節機能、百花園ゴルフ場のレクリエーション機能を活かしつつ、減少する北部各小学校区の人口減を解消するための住宅地とし、この地域の日常生活を支援する商業施設を誘導する。また、企業の事業拡張などを想定し、新たな雇用創出のための産業用地の確保を図る。

○黒石地区（国道387号沿線）…「R387アカデミックライン」

熊本高等専門学校や九州沖縄農業研究センター、熊本学園大学グラウンド、熊本再春荘病院などの機関が立地しており、それぞれが広大な敷地を有しているという特性を活かし、新たな研究機関や大学研究室の誘致と、それら施設の市民利用サービス機能などの集積を推進する。

○野々島地区（北熊本スマートIC周辺）…「北熊本スマートICを活かした商工業の集積」

既存事業所の機能強化を促すとともに、企業誘致と雇用創出を図る。併せて、健康増進やレクリエーションの場としての弁天山やユーパレス弁天を連携させるとともに、北熊本スマートICの整備と共にこの一帯に、阿蘇までを視野に入れた広域観光ルート of 玄関口としての機能を持たせる。

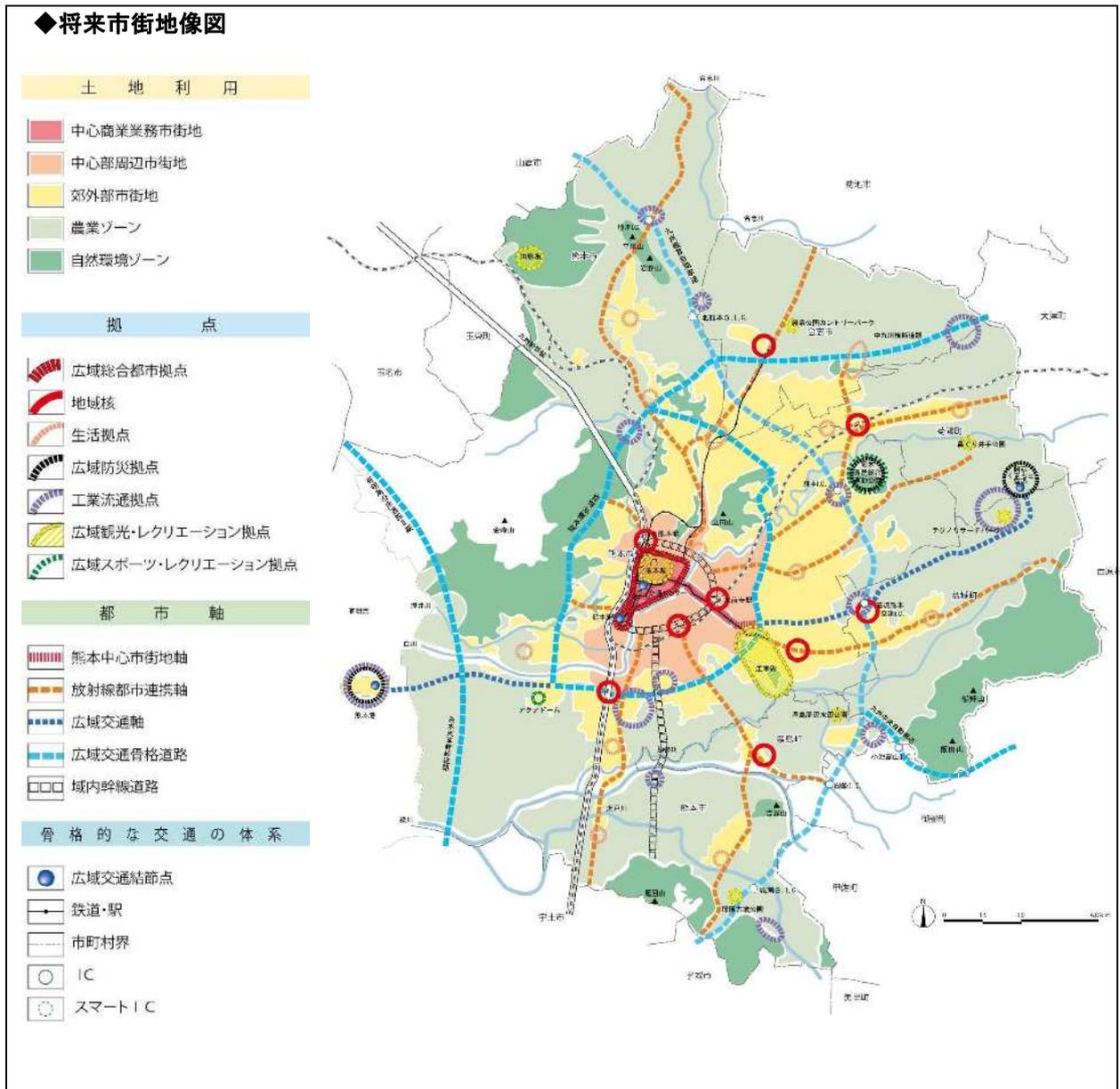


(2) 熊本県都市計画区域マスタープラン基本方針 改訂版

策定：平成25年（平成31年2月 第2回改訂）	策定主体：熊本県
都市づくりの基本理念： <b>豊かな「もり」と共生する持続可能で活力あるエコ・コンパクトな都市づくり</b>	
都市づくりの基本目標： <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 県土の自然と共生する都市づくり</li> <li>■ 人と環境にやさしい安全・安心な都市づくり</li> <li>■ 都市の個性を生かし、豊かな生活を意識したエコ・コンパクトな都市づくり</li> <li>■ 交流と連携を支える都市ネットワークづくり</li> <li>■ 住民と行政が協働により取り組む都市づくり</li> </ul>	
県下全域に共通する都市計画の方針： <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 都市計画区域の指定に関する方針 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 市街化の動向に対応する都市計画区域の再構成</li> <li>② 市街地の連続性に対応した都市計画区域の統合</li> <li>③ 市町村の合併を踏まえた都市計画区域の再編</li> <li>④ 都市計画区域の廃止</li> </ol> </li> <li>■ 土地利用の基本的な方針 <ul style="list-style-type: none"> <li>〈県内全体の土地利用の方針〉 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 都市的土地利用の適正なコントロール</li> <li>② 行政コストを考慮した土地利用</li> <li>③ 環境負荷の低減に寄与する土地利用</li> <li>④ 自然災害の軽減に寄与する土地利用</li> <li>⑤ 地域文化や豊かな自然環境と調和した土地利用への転換</li> <li>⑥ 都市的土地利用の計画的な推進</li> <li>⑦ 土地利用制度の活用</li> </ol> </li> <li>〈市街地の特性に応じた土地利用の方針〉 <ul style="list-style-type: none"> <li>■ <b>中心市街地</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 安全・安心なまちづくりを実現する密集した市街地の改善</li> <li>② 都心居住を促進させる中心市街地等の再構築</li> </ol> </li> <li>■ <b>周辺市街地</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 地域地区の活用による良好な市街地環境の創出</li> <li>② 地区計画の活用による良好な市街地環境の維持・保全</li> <li>③ 低未利用地における土地利用転換の推進</li> </ol> </li> <li>■ <b>郊外市街地</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 本県の特性を踏まえた開発許可制度の運用（市街化調整区域）</li> <li>② 土地利用制度の適用（非線引き白地地域）</li> <li>③ 地域の活力向上に資する拠点開発の誘導</li> </ol> </li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	

(3) 熊本都市計画区域マスタープラン

策定：平成27年5月29日	策定主体：熊本県
目標年次：平成42年度（2030年度）	
都市づくりの基本理念：『豊かな自然と歴史を活かし、活力あるエコ・コンパクトな都市づくり』	
都市づくりの基本目標： 「豊かで身近な自然・歴史文化・景観と調和した都市づくり」 「多様な都市機能の集積・利便性の向上を目指す多核連携型都市づくり」 「広域交流、域内交流を育む快適で便利な公共交通優先の都市づくり」 「人と環境にやさしい安全・安心な都市づくり」 「住民と行政が協働により取り組む都市づくり」	
将来におけるおおむねの人口： 都市計画区域内 861,900人(平成22年) ⇒ 860,800人(平成32年) 市街化区域内 730,000人(平成22年) ⇒ 734,100人(平成32年)※保留人口フレーム含む	
地域ごとの市街地像 <b>〔都市機能を整備、集積する拠点の配置〕</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>地域核</b> 御代志駅周辺地区等を熊本都市計画区域の目指す「多核連携型都市構造」において、公共交通結節点と生活サービス機能の充実を図る「地域核」とする。</li> <li>・<b>生活拠点</b> 須屋駅周辺地区、合志市役所周辺地区等を、周辺住宅市街地の生活の利便に供する「生活拠点」とする。</li> <li>・<b>工業流通拠点</b> セミコンテクノパーク地区、高速道路のインターチェンジ（スマートインターチェンジを含む）等を、周辺土地利用との調和を図ったうえで、工業生産、流通業務を計画的に誘導する「工業流通拠点」とする。</li> <li>・<b>広域観光・レクリエーション拠点</b> 農業公園カントリーパーク等を、熊本の歴史文化と自然環境を守り広域的な交流を育む「広域観光・レクリエーション拠点」とする。</li> </ul> <b>〔都市機能を連携する都市軸の配置〕</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>放射状都市連携軸</b> 「広域総合都市拠点」と「地域核」及び「生活拠点」とを連絡する放射状の主要幹線道路の沿道を、連絡交通機能が強化された「放射状都市連携軸」とする。</li> </ul> <b>〔骨格的な交通の体系〕</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>交通結節点</b> 広域交通結節点以外の鉄道駅、軌道停車場及びバスターミナルを高年齢社会にその役割を増す身近な地域交通と都市交通を円滑に連絡する「交通結節点」と位置づける。</li> <li>・<b>広域交通骨格道路</b> 九州縦貫自動車道、中九州横断道路等を、本区域と周辺都市・他区域とを連絡し中核拠点都市圏の骨格を形成する「広域交通骨格道路」と位置づけ、それらのインターチェンジ（スマートインターチェンジを含む）を広域高速自動車交通網と域内交通を円滑に連絡する自動車交通の拠点とする。</li> </ul> <b>〔市街地の配置〕</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>郊外部市街地</b> 「中心部周辺市街地」以外の周辺部の市街地を「郊外部市街地」とし、地域核や生活拠点及びそれらを結ぶ幹線道路沿道を中心に、地域生活サービスに資する近隣商業・業務地、公共公益施設用地等を配置し、緑豊かな低密度の住宅地とが調和した良好な住環境の充実を図る。</li> </ul>	



主要な都市計画の決定の方針（合志市（郊外住宅地））

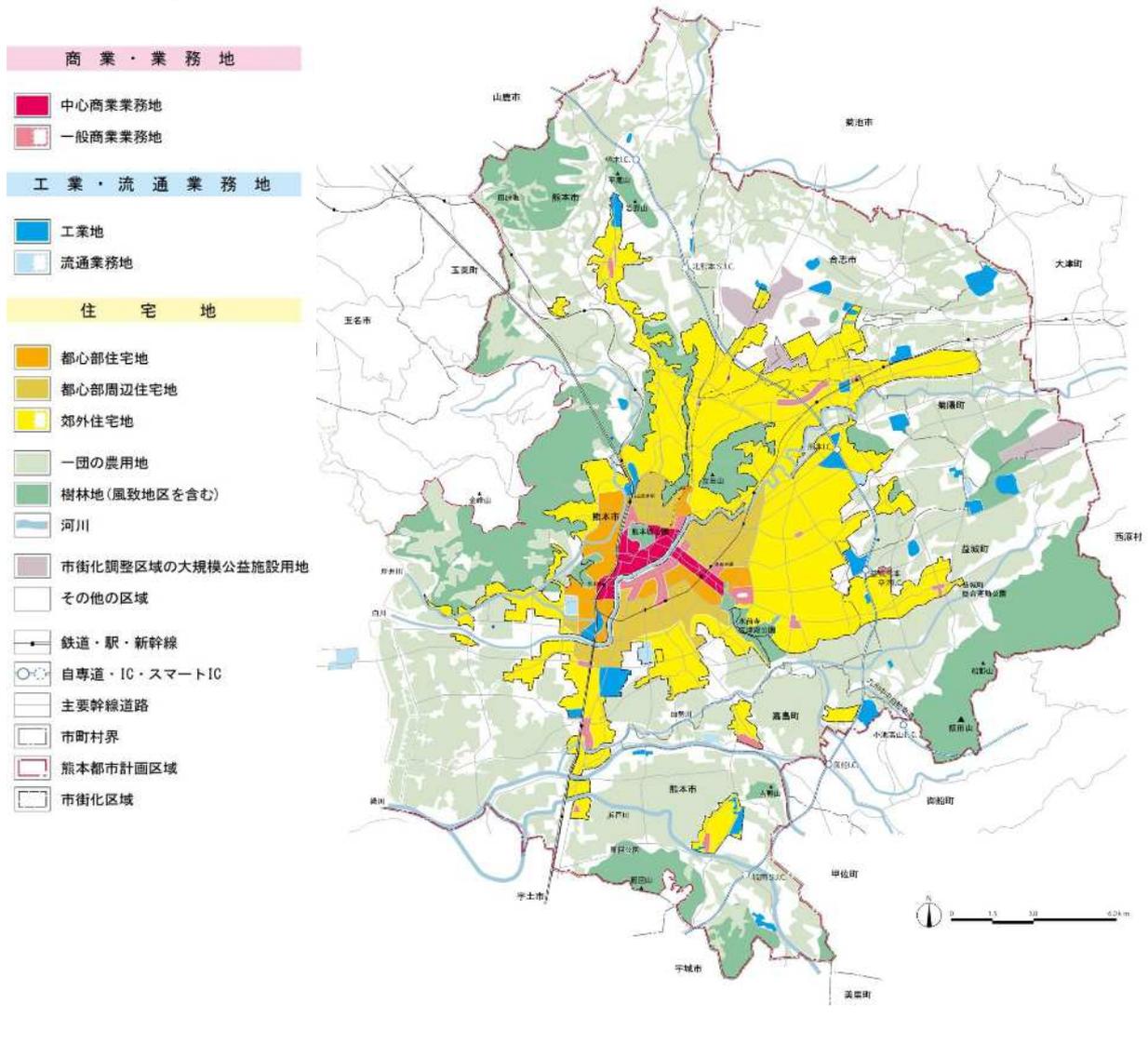
■土地利用

- ・計画的に整備された住宅団地地区では、地区計画制度や建築協定等により、郊外型の良好な居住環境の保全、形成を図る。その他の住宅地については、道路網の計画的な整備等により基盤を整えつつ、比較的低密度な住宅地としての土地利用を図る。
- ・一団の緑地等の自然環境や田園環境に隣接する地区では、周辺環境・景観と調和する緑豊かで低密度な住宅地としての土地利用を図る。

■都市施設等

- ・菊池環境保全組合のごみ処理場、焼却炉、作業棟の整備
- ・土地区画整理事業（御代志（仮称）、竹迫（仮称））の整備

◆土地利用構想図



## (4) 合志市復興まちづくり計画

策定：平成29年3月	策定主体：合志市
基本理念：『市民と行政が一体となって強く活力ある合志市をつくる』	
基本方針： 基本方針1 市民の生命と暮らしを守るまちづくり 基本方針2 地域で支え合うまちづくり 基本方針3 復興を担う活力あるまちづくり	
復興まちづくり施策（関連する施策）	
<p><b>施策 1-2. 災害に強い道路網の確保と拠点の整備を推進します</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の避難動線や緊急輸送（九州自動車道、中九州横断道路、国道 387 号、県道大津西合志線）を補完する観点から、これら都市骨格軸となる幹線軸とこれを補完する動線を確保します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国道387号を南北軸、県道大津西合志線を東西の連携軸と位置づけ</li> <li>・ 県道熊本菊鹿線及び県道住吉熊本線を南北補完動線、県道大津植木線を東西補完動線と位置づけ、複層的な連絡動線を構成</li> <li>・ 避難路等との整合を考慮したうえで、東西に横断する補完動線を設定</li> </ul> </li> <li>・ 県が定める1次、2次の緊急輸送動線を含め、東西南北の骨格軸に沿って、それぞれの結節点付近を中心に、都市形成に向けた拠点地区として位置づけます。</li> <li>・ 災害時における市民の避難や緊急車両の通行などを円滑に行うため、基幹動線の整備や防災拠点の配置に加え、道路幅員や沿道の建物、人口など各地域の状況を踏まえた避難経路を設定します。</li> <li>・ 九州自動車道は、第1次緊急輸送路と指定されていることから、（仮称）北熊本スマートインターチェンジを市内を横断する輸送体系のゲートとして活用し、周辺の公共施設との連携を図ります。</li> </ul> <p><b>施策 1-3. 避難施設の強化を図ります</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難所以外で車中泊する被災者を把握できるように、国や県も含めた公共施設や広場、店舗の大型駐車場など、駐車場が確保できる施設を事前に指定し、貯水・生活用具等の備蓄、非常用発電設備、情報受発信機能など防災機能の配備を検討します。</li> </ul> <p><b>施策 3-1. 地区の特色に応じた拠点の整備を進めます</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 階層型の「多極集中」の都市構造を目指し、行政機能の強化や防災機能の付加及び活力・文化機能の誘導を図ります。コミュニティ防災を前提とした生活支援機能の確保や、商業機能誘導による地区活性化などの実情に即した都市機能を複合的に配備することにより、コンパクトで活動しやすい都市整備を進めます。</li> <li>・ 南部の市街化区域を中心に人口が増加する都市構造を踏まえ、公共交通との連携を考慮し、新たな居住誘導を図るために計画的な居住区の整備を進めます。また、高齢社会に合わせた多様な居住様式の配備を検討するとともに、災害時における仮設住宅など用地候補を事前に確保します。</li> </ul> <p><b>施策 3-3. 活力を強化する産業機能の拡充を図ります</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地元の雇用に結び付く優良企業の誘致を進めます。拠点の整備や遊休地の有効活用と併せ商業施設の誘致を図るなど都市機能の環境整備を行い、地域経済の循環、雇用機会の創出を図ります。</li> </ul>	

(5) 熊本都市圏 都市交通マスタープラン

策定：平成28年3月	策定主体：熊本都市圏総合交通計画協議会
------------	---------------------

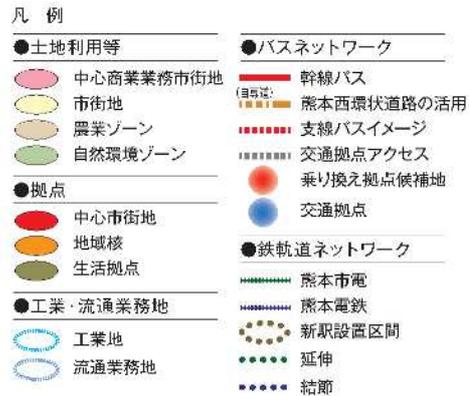
目標年次：平成47年（2035年）（概ね20年後）

都市圏の将来像：『多核連携型の都市圏構造』

公共交通の主な提案施策

合志・菊池方面

	主な提案施策	概要
熊本電鉄	既存区間の機能強化 電鉄市電の結節 電鉄市電の相互乗入	運行本数、料金収受の円滑化等 上熊本、水道町（都）上熊本法成寺線の整備
路線バス	乗換拠点整備	上熊本、水道町 御代志周辺



道路の主な提案施策

路線名	提案施策
⑪ 中九州横断道路等	中九州横断道路（熊本市-大津町間）及び熊本環状連絡道路の整備促進
⑬ 国道387号	国道387号の改良（合志市須屋～合志市御代志）



(6) 地域公共交通網形成計画

策定：平成28年	策定主体：合志市
合志市が目指す将来都市像：『元気・活力・創造のまち ～健康都市こうし～』 合志スタイルの暮らしの実現：成熟した質の高いライフスタイルを享受できる街 目指すべき都市の形： <ul style="list-style-type: none"> <li>a 都市機能が効率的に配置されている</li> <li>b 日常的な楽しさ、賑わいがある</li> <li>c 公共交通で安心して移動・アクセスできる</li> </ul>	
<b>基本方針：</b> 基本方針1 移動をきめ細かく支援します 基本方針2 市民の活発な活動を支えます 基本方針3 社会環境への負荷を低減します 基本方針4 健全な運営基盤を確立します	
<b>公共交通網の考え方</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広域公共交通網として、熊本市とつなぐ主要バス路線（2ルート）、電鉄（7駅のうち3駅を乗り継ぎ拠点に想定）、JR豊肥本線（3駅）、高速バス（1バス停）へのアクセスを向上させるように配慮。</li> <li>・コミュニティバス等は、市内及び近隣への移動を補完するため、幹線として御代志を中心核とする南北2幹線円環ループの形状を検討し、南部集積エリアの運行形態の見直し及び北部集積エリアへのデマンド型の導入を検討。あわせて拠点地区で接続させ、乗り継ぎの利便性を向上させるように配慮。</li> </ul>	
<p style="text-align: center;">【計画イメージ】</p> <p>The map illustrates the proposed public transport network. Key features include:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>Legend:</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>Blue circle: 重要な拠点地区 (Important hub areas)</li> <li>Light blue circle: その他の拠点地区 (Other hub areas)</li> <li>Orange circle: 団地売点 (住宅地の交通基点) (Condominium sales points / residential transport base points)</li> <li>Yellow dotted circle: 集積売点 (住宅地の交通基点) (Accumulation sales points / residential transport base points)</li> </ul> </li> <li><b>Transport Modes:</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>Blue line: 主要路線バス (Main route bus)</li> <li>Green line: 路線バス (Route bus)</li> <li>Purple line: 通勤通学バス (Commuter/school bus)</li> <li>Black line with dots: 電鉄 (Electric rail)</li> <li>Green line with dots: 高速バス (Express bus)</li> <li>Black line with square: JR</li> <li>Black line: 熊本市電 (City of Kumamoto tram)</li> <li>Pink line: コミュニティバス等 (Community bus etc.)</li> <li>Purple line: 幹線バス (レターバス/新規) (Main bus (letter bus/new))</li> <li>Pink line: 循環バス (須屋線) (Loop bus (Mustaya line))</li> <li>Dotted line: デマンドタクシー (兼合タクシー等) (Demand taxi (combined taxi etc.))</li> </ul> </li> <li><b>Key Locations and Lines:</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>Major hubs: 御代志 (Goshi), 合志庁舎前 (Goshi City Hall Front), 黒石 (Kuroishi), 泉ヶ丘 (Izumikake), 須屋 (Mustaya), 野々島 (Nanashima), 辻久保 (Tsukubou), 新高山 (Shinkogayama).</li> <li>Lines: 九州自動車道 (Kyushu Expressway), 九州新幹線 (Kyushu Shinkansen), JR豊肥本線 (JR Bunkyo Main Line), 電鉄 (Electric Rail), 高速バス (Express Bus), 市電 (City Tram), 熊本市中心部 (City Center).</li> </ul> </li> </ul>	

(7) 合志市公共施設等総合管理計画

策定：平成29年3月	策定主体：合志市
目標年次：平成28年度（2016年度）～平成59年度（2047年度）（32年間）	
<p>基本方針：「新しく造ること」から「賢く使うこと」への転換</p> <p>三つの柱：施設保有総量の抑制・適正化                  施設の計画保全と長寿命化の推進                  施設運営コストの縮減</p>	
<p>目標や施策</p> <p>一本目の柱：施設保有量総量の抑制・適正化</p> <p><b>削減目標</b>                  計画期間の最終年度までに人口一人当たりの延べ床面積を2.3㎡以下に抑制                  （H28年度末時点の2.6㎡に対し10%削減）</p> <p>二本目の柱：施設の計画保全と長寿命化の推進</p> <p><b>長寿命化の目標</b>                  既存の鉄筋コンクリート造等の建築物の目標耐用年数を原則として60年とし、診断後可能であれば80年を目途に使用します。                  （木造は原則40年とし、診断後可能であれば、50年以上）</p> <p>三本目の柱：施設運営コストの縮減</p> <p><b>施策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運営手法の見直し</li> <li>・ 民間活力の活用</li> <li>・ 施設コストと受益者負担の適正化</li> <li>・ 地方公会計利用による分析</li> </ul>	

## (8) 熊本県景観計画

公表：平成20年1月18日 適用：平成20年4月1日 修正：平成30年2月1日	策定主体：熊本県																				
<p><b>景観形成の基本目標</b></p> <p>1. 熊本らしい個性ある豊かな景観を守り育てる 私達の県土は、緑や水に代表される自然と、先人が長い歴史の中で築き上げてきた文化や生活とがあいまって、場所ごとに特徴ある熊本の風土を形成している。 このような風土の個性を活かし、それぞれの地域で個性ある景観を適正に保全し、創造することによって、県民が郷土に誇りと愛着をもつことのできる熊本らしい景観を守り育てるものとする。</p> <p>2. 緑豊かな潤いのある快適な景観を創る 景観は地域の自然や文化の尺度であると同時にそこに住む人々にとって日常生活の環境となるものである。 日常生活を快適なものとするため、調和のとれたまちなみや緑と水を活かした文化の香る空間をつくり、潤いとやすらぎに満ちた県土の景観形成を図るものとする。</p> <p><b>市内の規制について</b></p> <p><b>特定施設届出地区</b> 特定施設（飲食店、物品販売店、屋上広告等）や付帯施設で、特定施設届出地区に係る新築、改築など外観を変更する際には届出が必要であり、景観形成基準が定められている。</p> <p>特定施設届出地区指定道路</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>路線名</th> <th>始点</th> <th>終点</th> <th>区域の範囲</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国道3号北バイパス</td> <td>熊本市と合志市との境界</td> <td>国道387号との交点</td> <td>路端から両側20m以内</td> </tr> <tr> <td>国道387号</td> <td>菊池市と合志市との境界</td> <td>熊本市と合志市との境界</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>県道住吉熊本線(316)</td> <td>熊本市と菊陽町との境界</td> <td>県道熊本大津線(49)との交点(合志市)</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>県道熊本大津線(49)・合志市道下町・役場線</td> <td>県道住吉熊本線(316)との交点(合志市)</td> <td>合志市道野付・平島線 県道大津植木線(30)との交点(合志市)</td> <td>〃</td> </tr> </tbody> </table> <p>景観形成基準 施設の位置、施設の外観、施設の敷地の緑化、その他</p> <p><b>大規模行為</b> 一定の大規模行為(高さ13m、建築面積1000㎡を超える建築等)について届出と景観形成基準が定められている。</p> <p>景観形成基準 位置、外観、敷地の緑化等</p>		路線名	始点	終点	区域の範囲	国道3号北バイパス	熊本市と合志市との境界	国道387号との交点	路端から両側20m以内	国道387号	菊池市と合志市との境界	熊本市と合志市との境界	〃	県道住吉熊本線(316)	熊本市と菊陽町との境界	県道熊本大津線(49)との交点(合志市)	〃	県道熊本大津線(49)・合志市道下町・役場線	県道住吉熊本線(316)との交点(合志市)	合志市道野付・平島線 県道大津植木線(30)との交点(合志市)	〃
路線名	始点	終点	区域の範囲																		
国道3号北バイパス	熊本市と合志市との境界	国道387号との交点	路端から両側20m以内																		
国道387号	菊池市と合志市との境界	熊本市と合志市との境界	〃																		
県道住吉熊本線(316)	熊本市と菊陽町との境界	県道熊本大津線(49)との交点(合志市)	〃																		
県道熊本大津線(49)・合志市道下町・役場線	県道住吉熊本線(316)との交点(合志市)	合志市道野付・平島線 県道大津植木線(30)との交点(合志市)	〃																		

(9) 合志市耐震改修促進計画

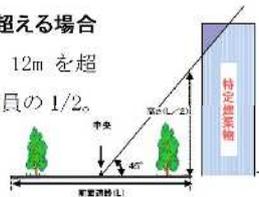
策定：平成20年	策定主体：合志市
目標年次：平成27年度（2015年度）	次期計画決定まで現計画を適用

対象建築物

住宅	木造、非木造等の構造は問わず、すべての住宅
特定建築物	以下に示す①～③の建築物
① 多数の者が利用する建築物（耐震改修促進法第6条第1号建築物）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼稚園等（2階以上かつ500㎡以上）</li> <li>・ 小学校、中学校、福祉施設等（2階以上かつ1000㎡以上）</li> <li>・ その他学校、病院、集会場、図書館、ホテル、百貨店、賃貸共同住宅等（3階以上かつ1000㎡以上）</li> <li>・ 体育館（1階以上かつ1000㎡以上）</li> </ul>
② 危険物の貯蔵場又は処理場の用途に供する建築物（耐震改修促進法第6条第2号建築物）	・ 火薬類、石油類、毒物、劇物等の貯蔵場又は処理場
③ 地震発生時に通行を確保すべき道路沿道の建築物（耐震改修促進法第6条第3号建築物）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県が指定する第1・2次緊急輸送道路沿道の建築物</li> <li>・ 市が指定する地震発生時に通行を確保すべき道路沿道の建築物</li> </ul> ※一定の高さ以上のもの（下図参照）

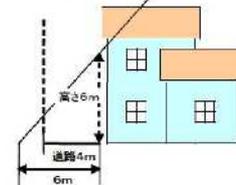
道路幅員 12m を超える場合

前面道路幅員が 12m を超える場合は、幅員の 1/2。

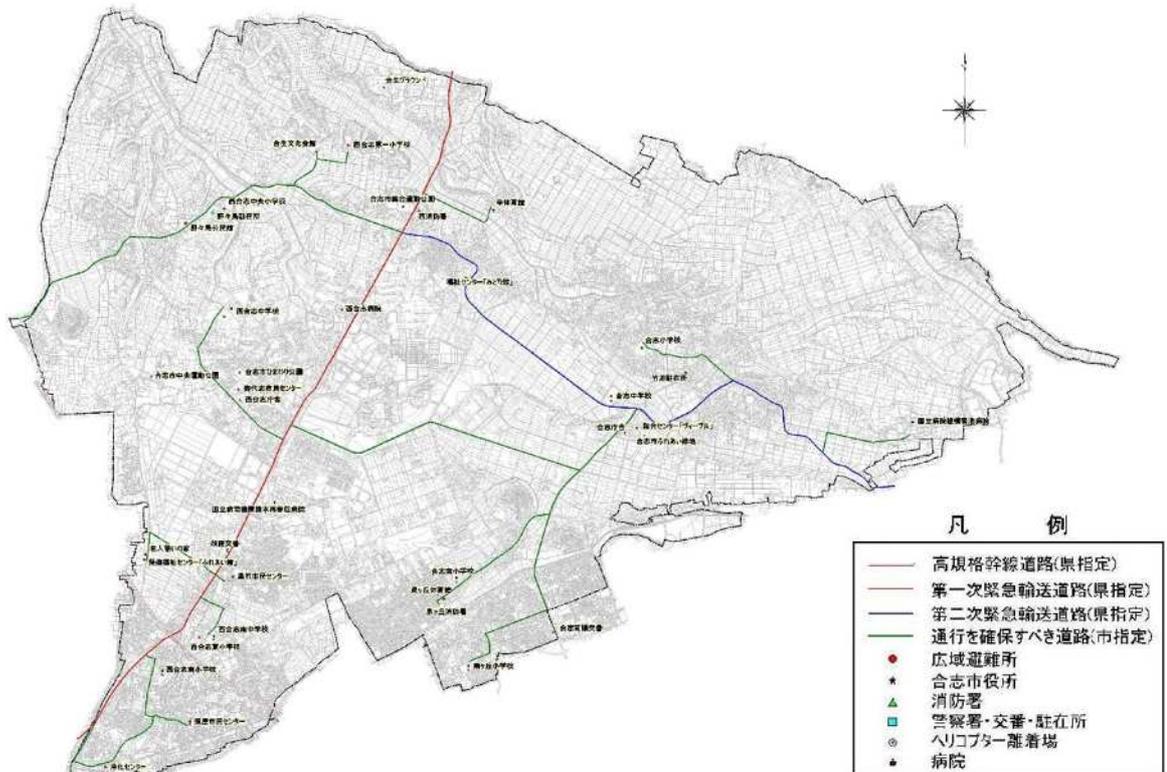


道路幅員 12m 以下の場合

前面道路の幅員が 12m 以下の場合は、6m。



地震時に通行を確保すべき道路、沿線の主要建築物



(10) 合志市空家等対策計画

策定：平成29年		策定主体：合志市
目標年次：平成29年度（2017年度）～平成34年度（2022年度）（5年間）		
基本的な方針		
	<目標>	<主な取組>
基本方針1 発生抑制	・良好な環境で快適に暮らせるまち	①所有者に対する意識の涵養 ②空家等の調査及び空き家予備軍の情報収集体制の構築 ③専門家による総合的な相談体制の構築 ④空家バンクを活用した移住・定住への支援制度の確立
基本方針2 管理不全の解消	・災害に強く安全・安心が守られるまち	①所有者等への啓発及び適正管理に関する情報提供 ②所有者等への適正管理に関する支援制度の確立 ③解体・除却の促進 ④民間活力誘引による管理不全状態の解消 ⑤既存法令等の適切な運用
基本方針3 有効活用	・地域内の新陳代謝の促進 ・移住・定住促進により活気のあるまち	①利活用に関する情報提供 ②利活用に関する支援制度の確立 ③既存ストックの流通促進
基本方針4 推進体制の構築	・空家対策を横断的に対処できる組織づくり	①庁内の連携強化や推進体制の構築 ②空家等対策推進協議会を中心とする公平・公正な判断の確立・導入 ③関係団体等との連携・連絡調整
対象地区 合志市内全域		
重点対象エリア <ul style="list-style-type: none"> <li>・空家率が現時点で高い「空家利活用重点対象エリア」 →栄温泉団地</li> <li>・空き家が今後急速に増加する懸念がある「空家予防重点対象エリア」 →新栄温泉団地、すずかけ台団地、泉ヶ丘団地、杉並台団地、黒石団地、西須屋団地</li> </ul>		

### 3. 市民意向調査

#### (1) 総合計画策定のための市民意識調査 (H27)

##### 1) 調査の概要

合志市の最上位計画である総合計画（第2次基本構想、第1期基本計画）策定にあたり、施策の成果を測るための目標値の基準を得るために実施するとともに、合併の効果を把握し、合志市における今後のまちづくりを進めていく上で必要な基礎資料を得るために実施しました。

アンケートの設問のうち、都市計画マスタープランに関連する項目のみを整理しました。

○実施期間：平成 27 年 1 月 25 日～ 2 月 10 日

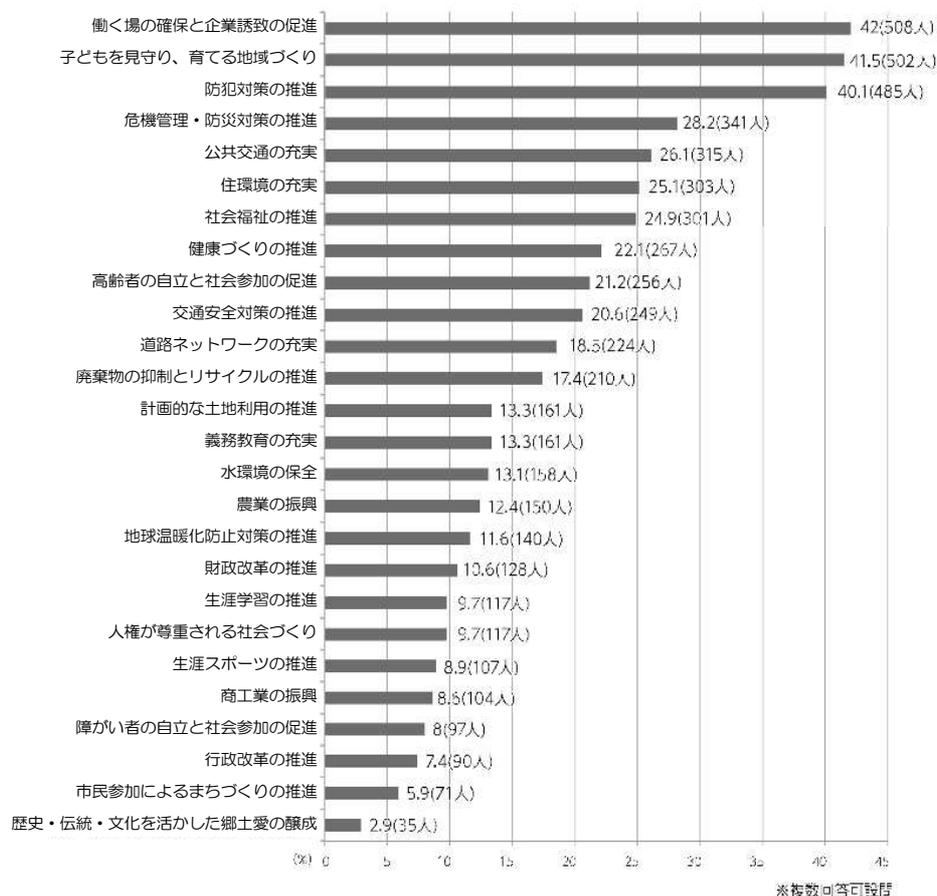
○対象者：市内在住の 18 歳以上の 3,000 人を小学校区別、性別、年齢別の条件による無作為に抽出

○回収率：40.3%（回収数 1,209 通）

##### 2) アンケート結果

##### ①最も重視する施策

最も重視する施策として「働く場の確保と企業誘致の促進（回答者の占める割合（以下同様）42%）」「子どもを見守り、育てる地域づくり（41.5%）」「防犯対策の推進（40.1%）」において特に意見が多く、その他「公共交通の充実（26.1%）」「住環境の充実（25.1%）」「交通安全対策の推進（20.6%）」「道路ネットワークの充実（18.5%）」において、やや意見が多くなっています。



②今後、合志市として力を入れていくべき行政サービスや生活環境に関する施策（市町村合併の効果について）

今後、力を入れていくべき行政サービスや生活環境に関する施策として「子育て支援、高齢者福祉等の福祉サービス（48.8%）」「公共料金の負担軽減（使用料・手数料等）（34.6%）」「小中学校等の教育環境（29.2%）」において特に意見が多く、次いで「産業振興・雇用対策（25.2%）」「レターバスや循環バス等の公共交通の便（24.0%）」「道路や上下水道等の整備（22.2%）」となっています。

	人	%
子育て支援、高齢者福祉等の福祉サービス	590	48.8
公共料金の負担軽減（使用料・手数料等）	418	34.6
小中学校等の教育環境	353	29.2
産業振興・雇用対策	305	25.2
レターバスや循環バス等の公共交通の便	290	24.0
道路や上下水道等の整備	268	22.2
窓口サービス（利便性・相談等への対応）	253	20.9
防災の体制・対策	251	20.8
地域の活気・にぎわい	226	18.7
職員削減や公共施設の統廃合などの行財政の効率化	205	17.0
公共施設（図書館、体育館等）の利便性	202	16.7
行政からの補助金・助成金による支援	200	16.5
コミュニティ（集落）の絆・つながり	152	12.6
保健師などの専門職員による行政サービス	140	11.6
行政からの情報提供	137	11.3
地域のイメージや知名度	130	10.8
地域の意見の行政への反映（地域懇談会、住民相談窓口、市町村議会等）	102	8.4
観光振興	99	8.2
地域のまちづくり活動への支援	86	7.1
住民主体の取組み（住民主体のイベント、自治会・NPOの活動等）	71	5.9
地域の伝統文化の保存・継承への支援	66	5.5

※複数回答可設問

(2) 総合計画の進行管理アンケート (H30)

1) 調査の概要

合志市の最上位計画である総合計画の進行管理等を目的にアンケート調査を毎年実施しています。アンケート対象者は、市内在住の18歳以上の方で、男女比や年齢階層、地域配分等を抽出条件として、一般市民3,000人を無作為に抽出して実施しました。

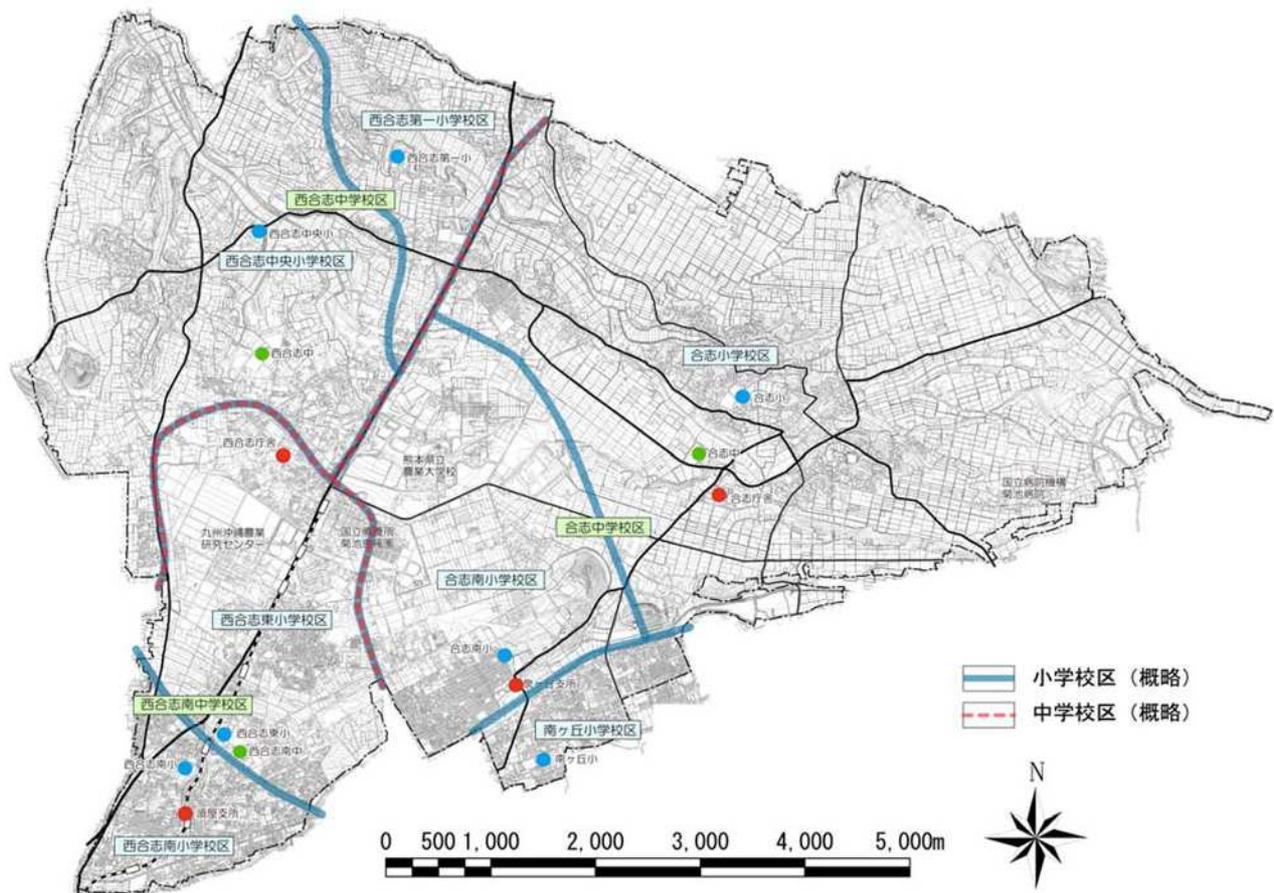
アンケートの設問のうち、都市計画マスタープランに関連する項目のみを整理しました。

○実施期間：平成30年4月24日～5月9日（約2週間）

○対象者：市内在住の18歳以上の3,000人を男女比、年齢階層、地域配分等を考慮し無作為に抽出

○回収率：31.2%（回答者数936通、うち有効934通）

◆学校区区分図（概要）



2) 回答者の属性

①性別

- ・ 「女性」が6割弱、「男性」が4割と女性が上回っています。

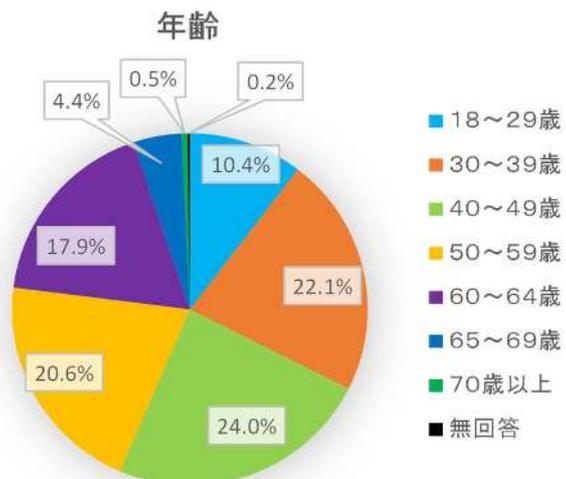
	回答者 (人)	割合 (%)
1 男	381	40.8
2 女	542	58.0
3 答えたくない	7	0.7
4 無回答	4	0.4
合計	934	100.0



②年齢

- ・ 「40～49 歳」が24.0%と最も多く、「30～39 歳」が22.1%で続き、40 代以下の若い世代が半数以上を占めています。65 歳以上の高齢者は4.9%にとどまり、合志市の人口構成から見ると回答者はやや若い層に偏っています。

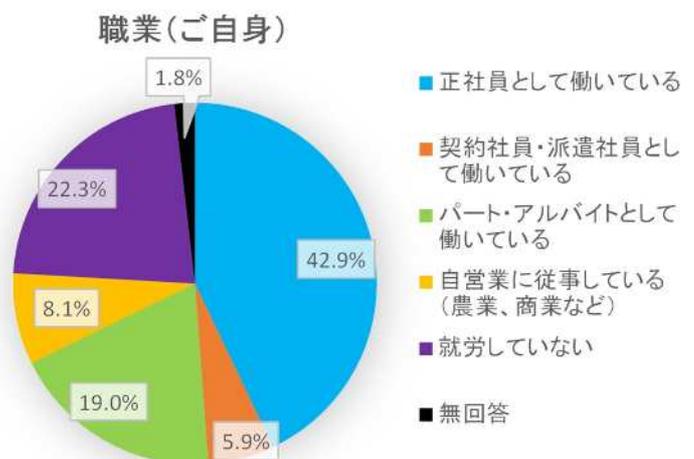
	回答者 (人)	割合 (%)
1 18～29歳	97	10.4
2 30～39歳	206	22.1
3 40～49歳	224	24.0
4 50～59歳	192	20.6
5 60～64歳	167	17.9
6 65～69歳	41	4.4
7 70歳以上	5	0.5
8 無回答	2	0.2
合計	934	100.0



③職業

- ・ 「就労していない」が22.3%と8割弱が就労しています。「正社員」が42.9%と4割、「パート、アルバイト」が19.0%と2割となっています。

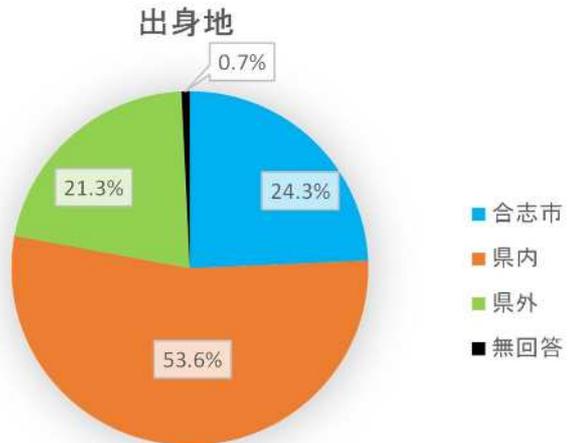
	回答者 (人)	割合 (%)
1 正社員として働いている	401	42.9
2 契約社員・派遣社員として働いている	55	5.9
3 パート・アルバイトとして働いている	177	19.0
4 自営業に従事している(農業、商業など)	76	8.1
5 就労していない	208	22.3
6 無回答	17	1.8
合計	934	100.0



④出身地

- ・ 「県内」が過半数を占め、「合志市」出身者は約4分の1となっています。

	回答者 (人)	割合 (%)
1 合志市	227	24.3
2 県内	501	53.6
3 県外	199	21.3
4 無回答	7	0.7
合計	934	100.0



⑤居住年数

- ・ 「20年以上」が47.3%とほぼ半数を占めています。

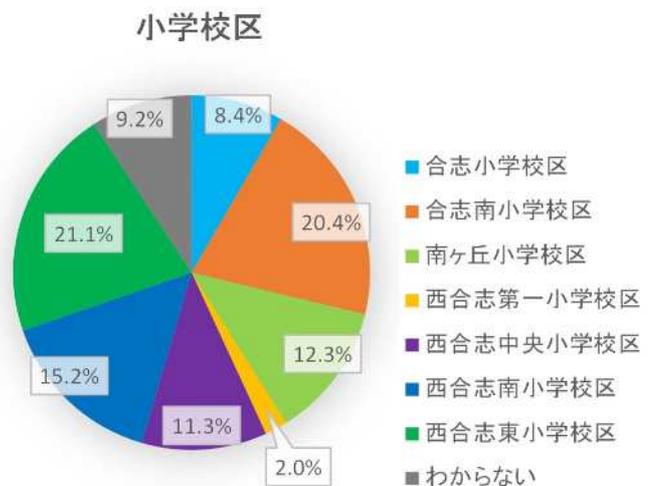
	回答者 (人)	割合 (%)
1 1年未満	46	4.9
2 1年～3年未満	70	7.5
3 3年～5年未満	61	6.5
4 5年～10年未満	122	13.1
5 10年～20年未満	191	20.4
6 20年以上	442	47.3
7 無回答	2	0.2
合計	934	100.0



⑥学校区

- ・ 「西合志東小」(21.1%)、「合志南小」(20.4%)が2割前後、「西合志南小」(15.2%)、「南ヶ丘小」(12.3%)が15%弱となっています。なお西合志第一小は2.0%と少ないため、数値を見る際に注意が必要です。

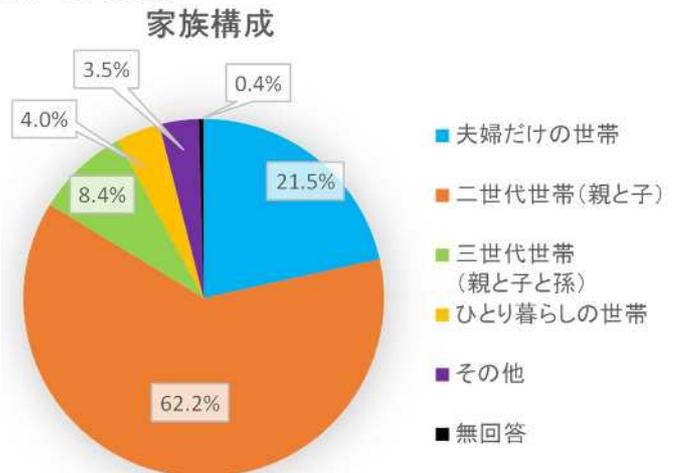
	回答者 (人)	割合 (%)
1 合志小学校区	78	8.4
2 合志南小学校区	191	20.4
3 南ヶ丘小学校区	115	12.3
4 西合志第一小学校区	19	2.0
5 西合志中央小学校区	106	11.3
6 西合志南小学校区	142	15.2
7 西合志東小学校区	197	21.1
8 わからない	86	9.2
合計	934	100.0



⑦家族構成

- ・ 「二世世代世帯（親と子）」が62.2%と6割を占め、「夫婦だけの世帯」が21.5%と続きます。ひとり暮らし世帯は4.0%と少なくなっています。

	回答者 (人)	割合 (%)
1 夫婦だけの世帯	201	21.5
2 二世世代世帯(親と子)	581	62.2
3 三世世代世帯 (親と子と孫)	78	8.4
4 ひとり暮らしの世帯	37	4.0
5 その他	33	3.5
6 無回答	4	0.4
合計	934	100.0



⑧配偶者有無

- ・ 「配偶者がいる」は77.6%と4分の3以上を占めています。

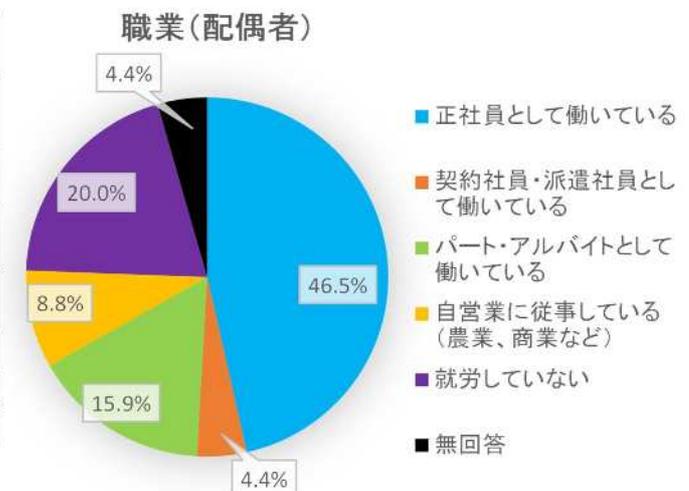
	回答者 (人)	割合 (%)
1 いる	725	77.6
2 いない	206	22.1
3 無回答	3	0.3
合計	934	100.0



⑨配偶者の職業

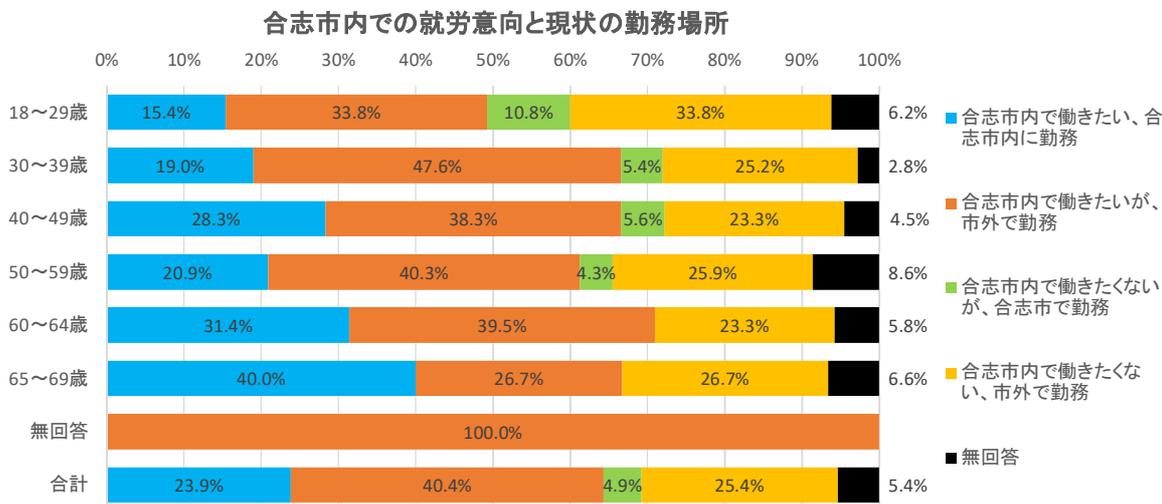
- ・ 配偶者が「就労していない」は2割となっています。また、「正社員」が46.5%と半数近くを占め、「パート、アルバイト」が15.9%で続きます。

	回答者 (人)	割合 (%)
1 正社員として働いている	337	46.5
2 契約社員・派遣社員として働いている	32	4.4
3 パート・アルバイトとして働いている	115	15.9
4 自営業に従事している(農業、商業など)	64	8.8
5 就労していない	145	20.0
6 無回答	32	4.4
合計	725	100.0



### 3) 合志市内での就労意向と現状の勤務場所

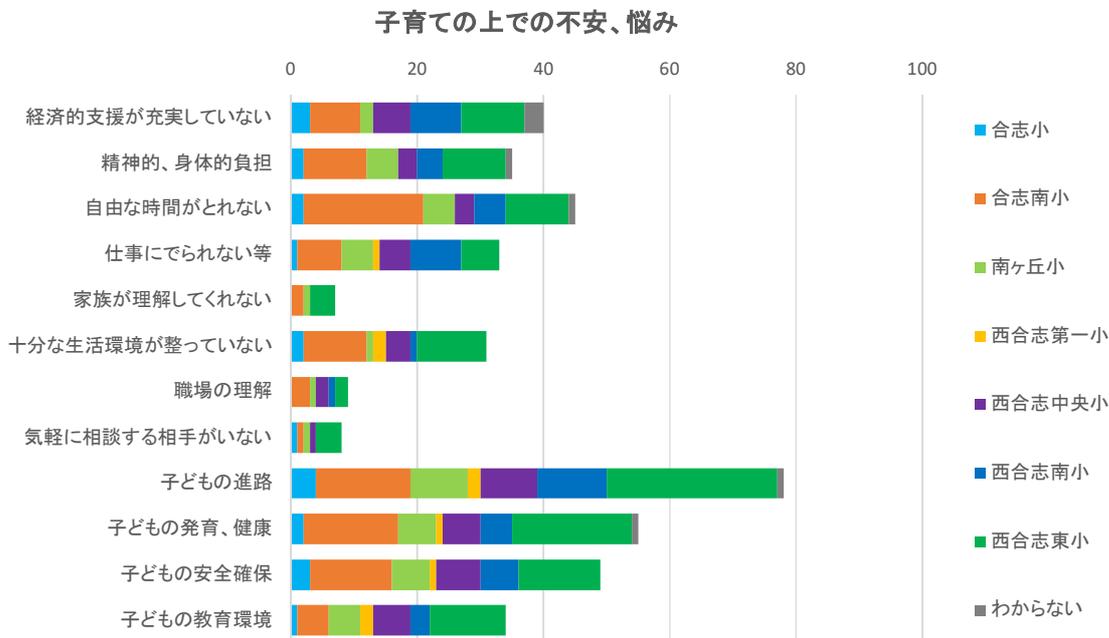
- 「合志市内で働きたいが、市外で勤務」が約4割を占めています。一方で、合志市内で働きたいと回答された方も約3割を占めています。また、18～29歳の若い世代で「合志市内で働きたい、市外で勤務」の割合が高くなっています。



### 4) 子育て、住環境について

#### ①子育ての上で特に不安に思っていること、悩んでいること

- 子育てする上での不安については、「子どもの進路」が最も多くなっています。

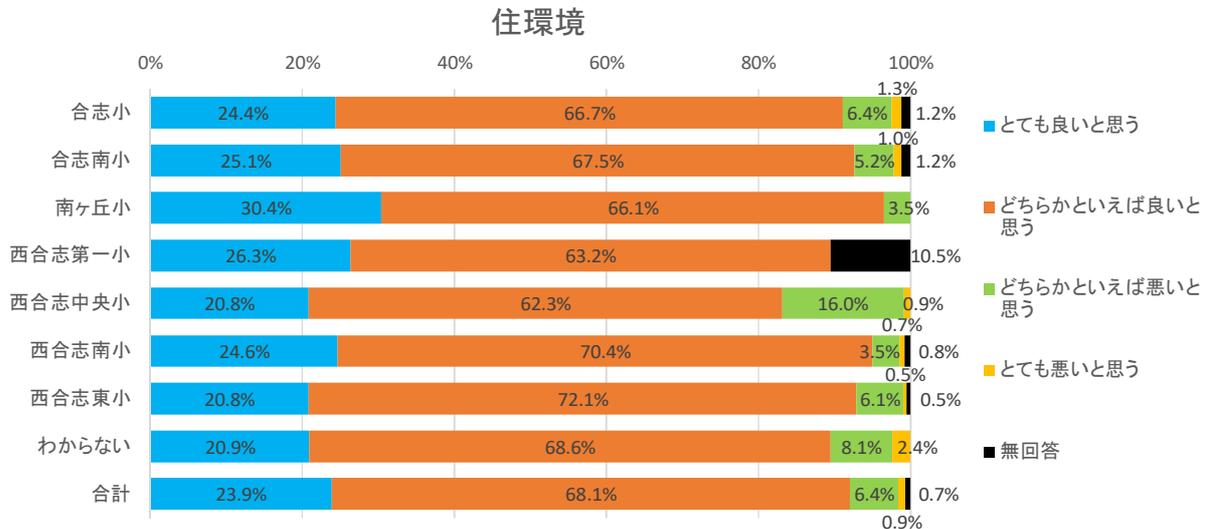


#### 自由意見

- ・ 保育施設等の充実（待機児童ゼロ、一時保育や病後児保育）
- ・ 公園の充実（数が少ない、遊具が少ない）

②住んでいるところは良い住環境だと思うか

- ・「どちらかといえば良いと思う」が約7割を占めています。また、「とても良いと思う」も約2割となっており、住環境の満足度は比較的高くなっています。



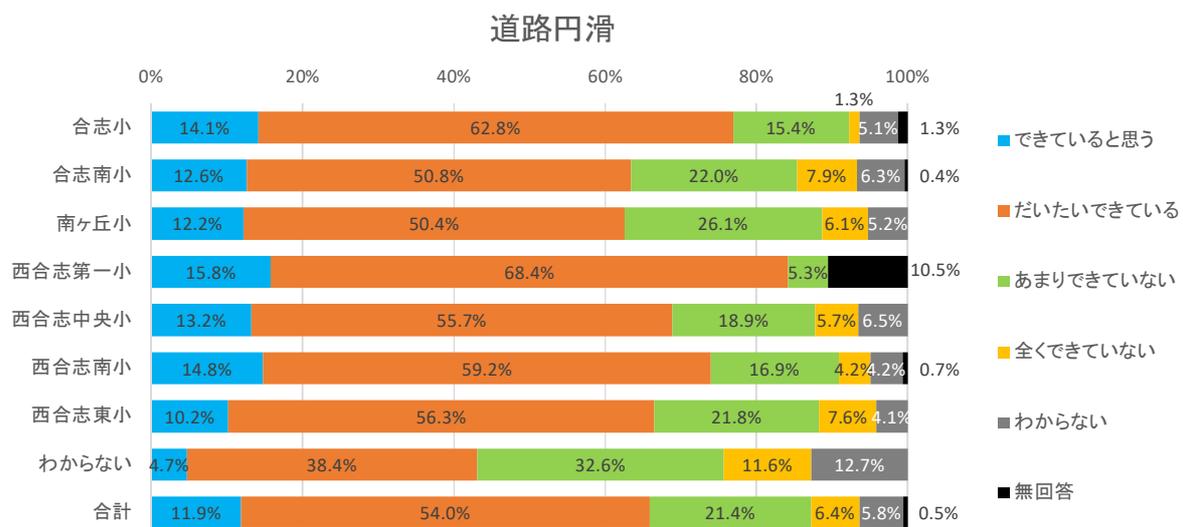
■自由意見

- ・公園の整備
- ・スーパーマーケット等の商業施設

5) 交通について

①合志市内の道路の円滑な移動

- ・「だいたいできている」が約5割を占めているものの、できていないと回答された方も約3割を占めています。

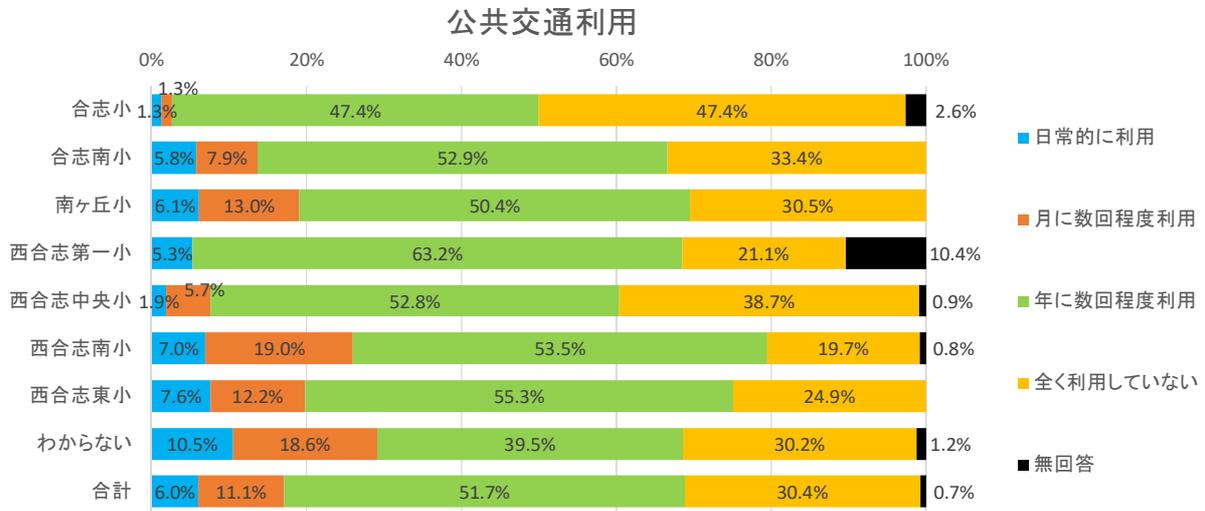


■自由意見

- ・道路の2車線化、渋滞緩和、信号の設置、歩道の整備
- ・北熊本スマートICの整備
- ・人口増加に道路整備が追いついていない

②公共交通機関（JR、バス、電車）の利用

- ・公共交通機関を「日常的に利用」している方は6%にとどまっており、「全く利用していない」が約3割を占めています。



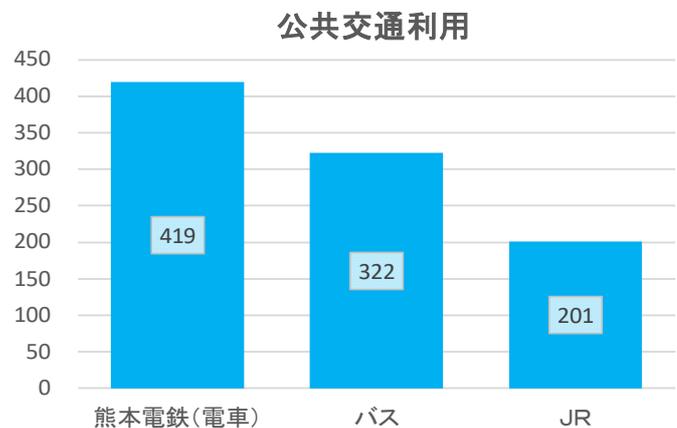
■自由意見

- ・バスや電車の運行本数を増やして欲しい（バス停を増やして欲しい）
- ・高齢者が免許証返納した場合に困らないような公共交通機関の充実

③利用している公共交通機関（複数回答可）

- ・「熊本電鉄（電車）」の利用が最も多くなっています。

	回答者 (人)	割合 (%)
1 JR	201	31.3
2 熊本電鉄(電車)	419	65.2
3 バス	322	50.1
回答者 計	643	100.0

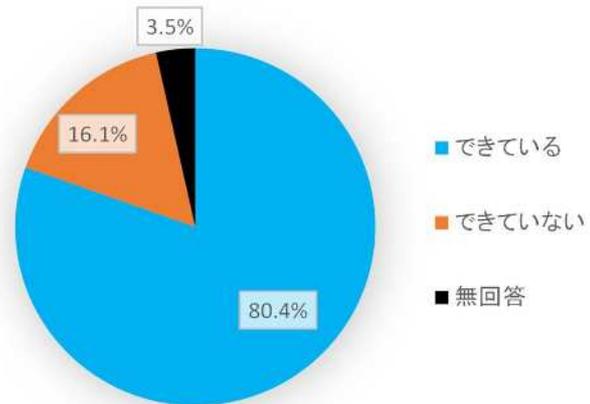


④電車を使って円滑に移動できているか

- ・ 「できている」が約8割を占めています。

電車を使って円滑に移動できているか

	回答者 (人)	割合 (%)
1 できている	435	80.4
2 できていない	87	16.1
3 無回答	19	3.5
合計	541	100.0

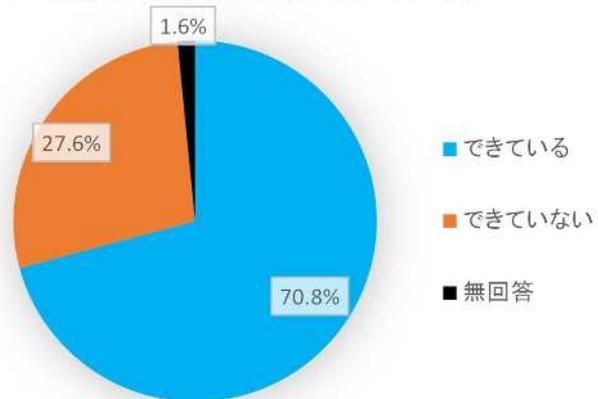


⑤バスを使って円滑に移動できているか

- ・ 「できている」が約7割を占めています。

バスを使って円滑に移動できているか

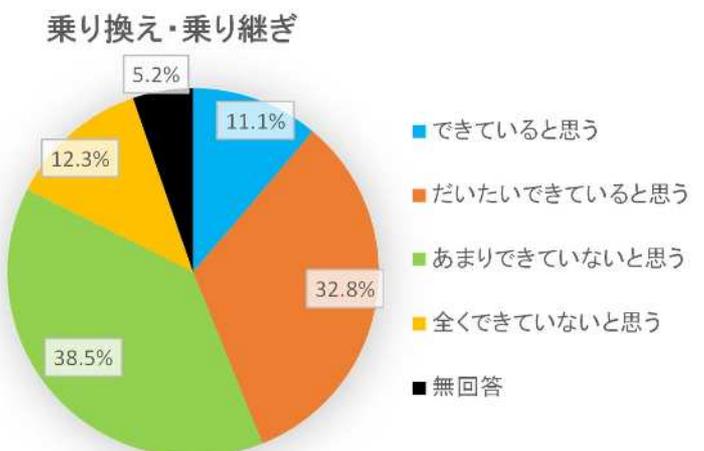
	回答者 (人)	割合 (%)
1 できている	228	70.8
2 できていない	89	27.6
3 無回答	5	1.6
合計	322	100.0



⑥公共交通機関を使った合志市内での乗り換え・乗り継ぎ

- ・ 「あまりできていないと思う」が全体の約4割を占めており、「全くできていないと思う」の約1割を含めると、全体の半数が乗り換え、乗り継ぎに不満をもっています。

	回答者 (人)	割合 (%)
1 できていると思う	104	11.1
2 だいたいできていると思う	306	32.8
3 あまりできていないと思う	360	38.5
4 全くできていないと思う	115	12.3
5 無回答	49	5.2
合計	934	100.0

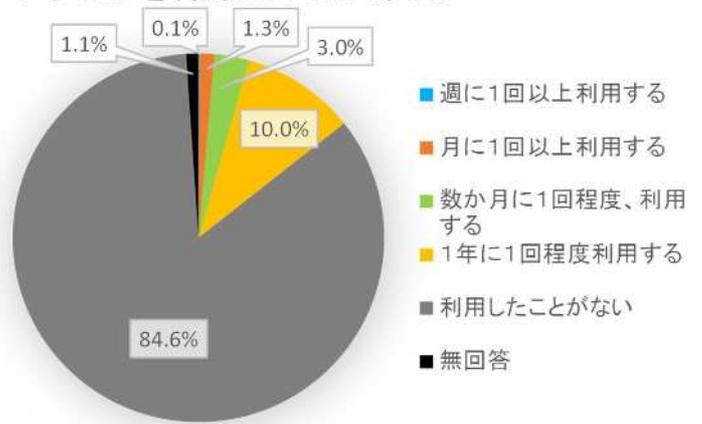


⑦レターバス、循環バス、乗り合いタクシーのいずれかを利用したことがあるか

- ・ 「利用したことがない」が8割以上を占めています。

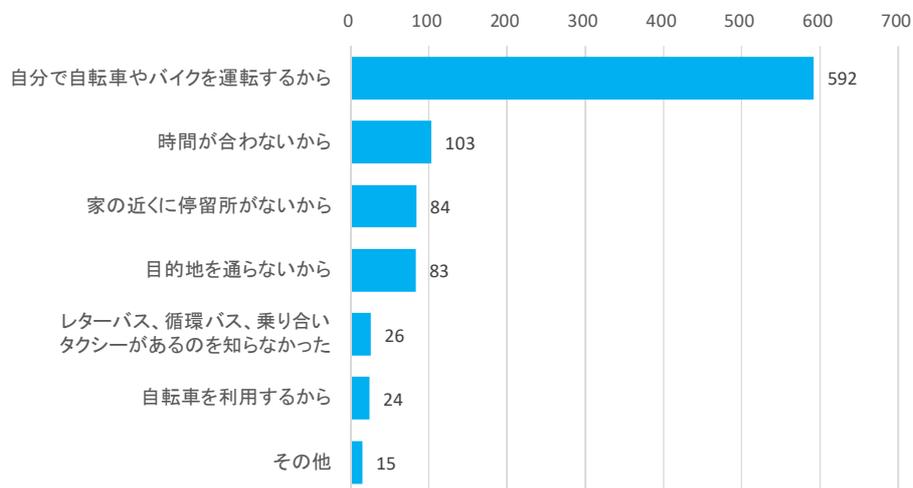
	回答者 (人)	割合 (%)
1 週に1回以上利用する	1	0.1%
2 月に1回以上利用する	12	1.3%
3 数か月に1回程度、利用する	28	3.0%
4 1年に1回程度利用する	93	10.0%
5 利用したことがない	790	84.6%
6 無回答	10	1.1%
合計	934	100.0

いずれかを利用したことがあるか



6) 「利用した事がない」理由は？

- ・ 「自分で自転車やバイクを運転するから」が最も多くなっていますが、「時間が合わないから」や「家の近くに停留所がないから」、「目的地を通らないから」などの運行形態についての理由も多くなっています。
- ・ また、「レターバス、循環バス、乗り合いタクシーがあるのを知らなかった」という方も存在しています。

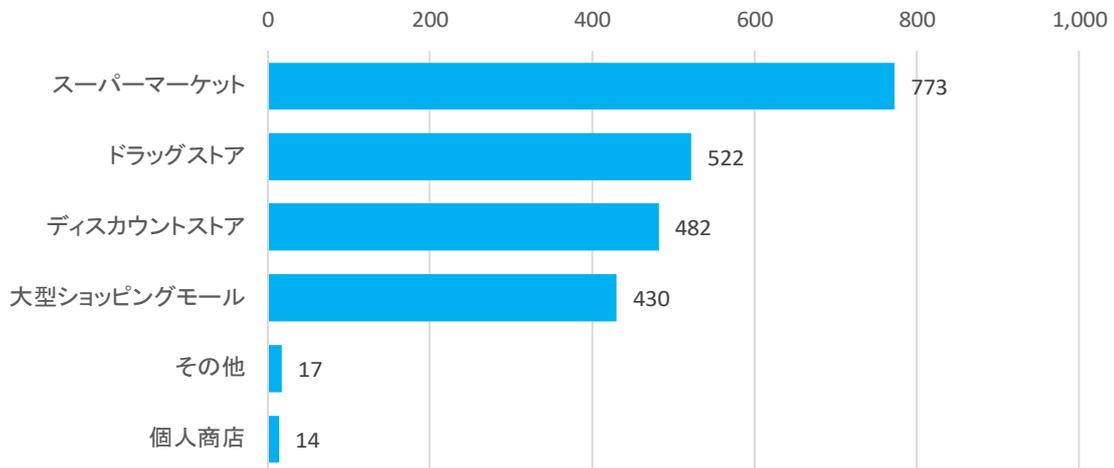


7) 買い物事情について

① 普段の食料品、日用品の主な買い物先

- ・ 「スーパーマーケット」が最も多くなっており、「ドラッグストア」や「ディスカウントストア」が続いています。

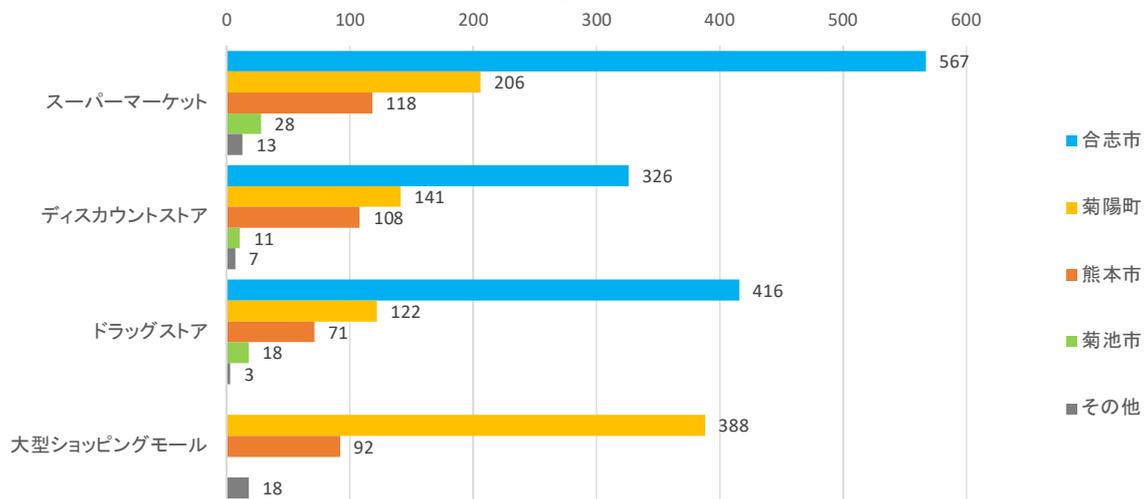
普段の食料品、日用品の主な買い物先



② 買い物先の主な市町村

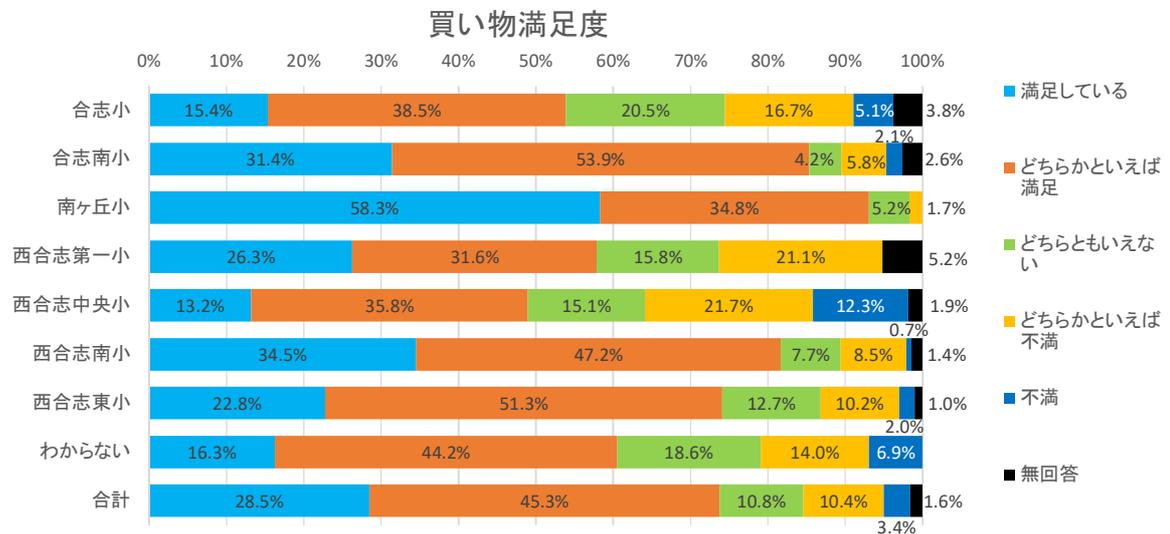
- ・ スーパーマーケットやディスカウントストア等の生活に密着した商業施設は「合志市」で買い物する方が多くなっています。しかし、「菊陽町」や「熊本市」と回答された方も多くなっています。
- ・ 大型ショッピングモールは、「菊陽町」（ゆめタウン光の森）が多くなっています。

買い物先の市町村



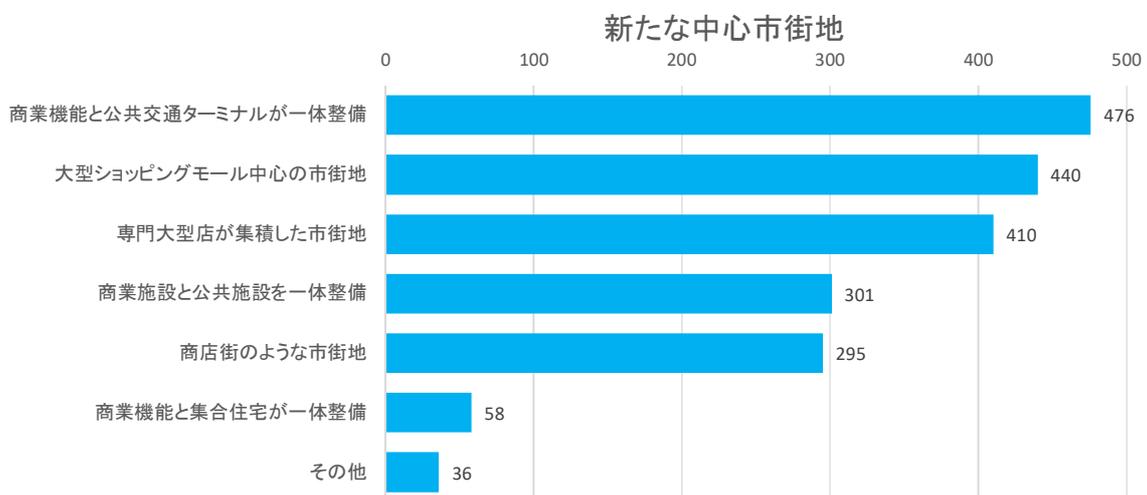
③ 普段の買い物の利便性の満足度

- ・ 「どちらかといえば満足」が約45%と最も多くなっています。一方で、西合志中央小学校区や合志小学校区、西合志第一小学校区では「どちらかといえば不満」と回答された方も2割程度存在し、地域差があることが伺えます。



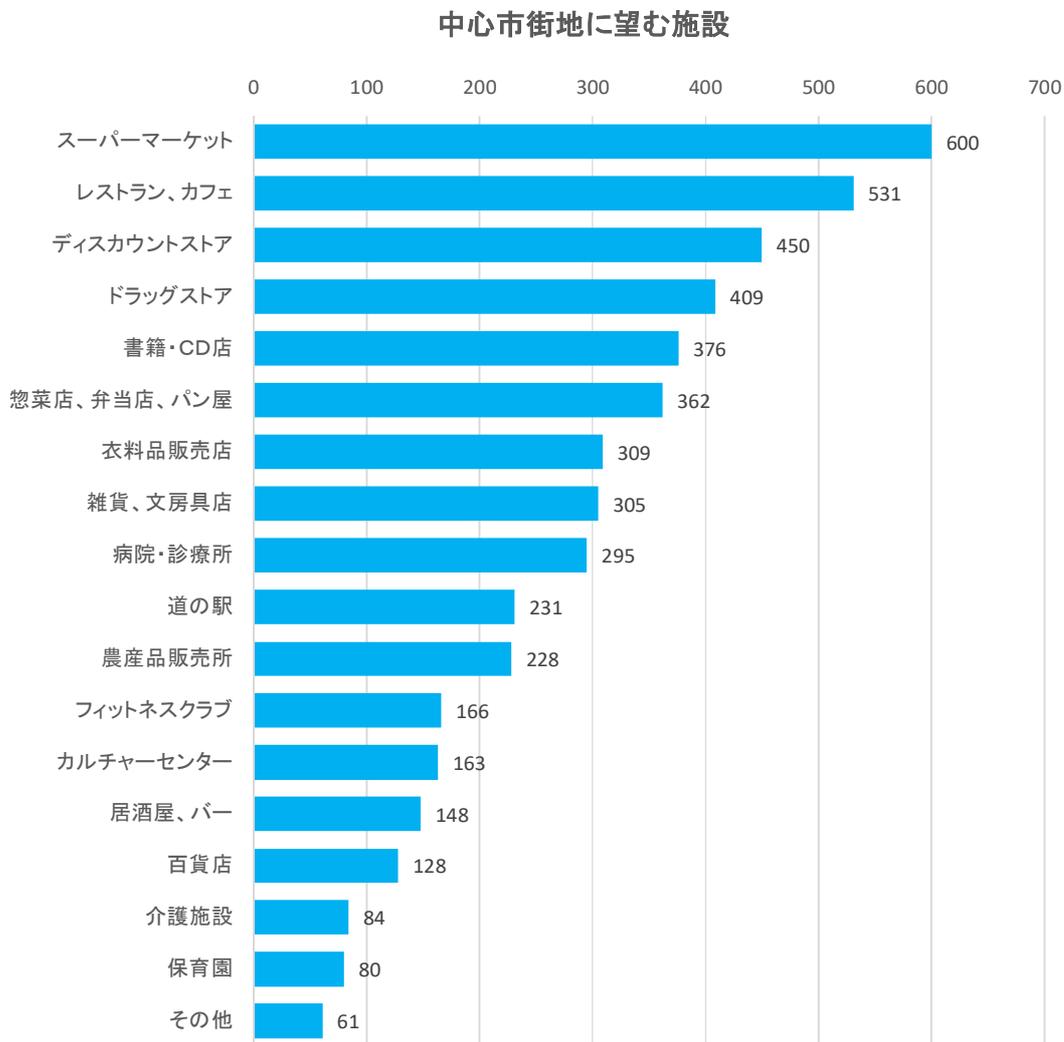
④ 望ましい合志市内の新たな中心市街地

- ・ 「商業機能と公共交通ターミナルが一体整備」が最も多くなっており、次いで、「大型ショッピングモール中心の市街地」や「専門大型店が集積した市街地」となっています。



## ⑤新たな中心市街地に望む施設

- ・ 「スーパーマーケット」や「レストラン、カフェ」、「ディスカウントストア」、「ドラッグストア」等の生活に密着した施設を望む方が多くなっています。



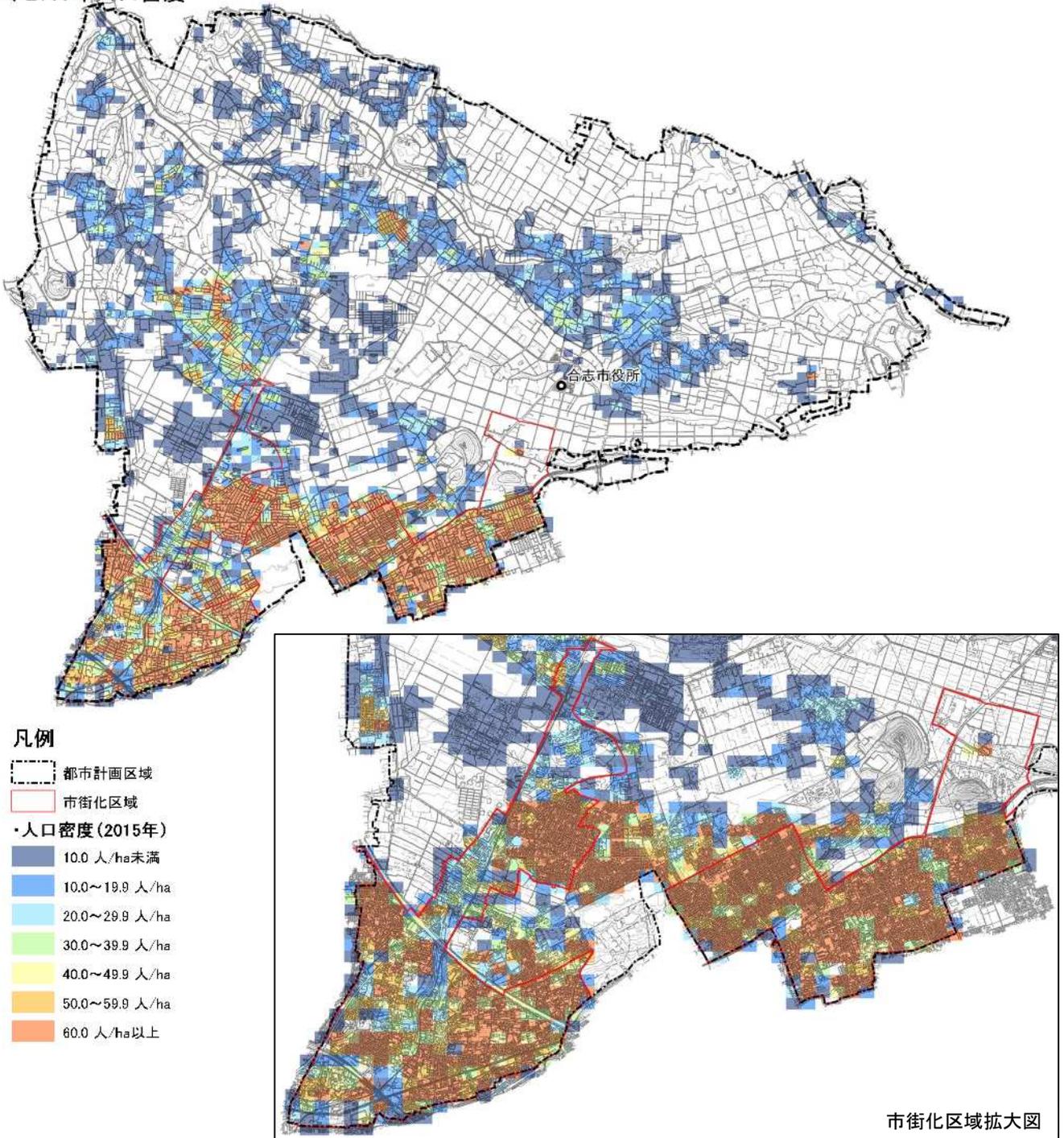
#### 4. 都市構造の分析

ここでは、「都市構造の評価に関するハンドブック（H26.8 国土交通省）」を参考に、都市構造の客観的かつ定量的な分析を行い、本市の特性や課題を整理します。都市構造の分析を行うにあたり、統計地理情報データ（国勢調査の基本単位区毎のデータ（統計局提供））を用いて、100mメッシュ人口データを作成しました。

##### (1) 地区別人口

- ◆ 市街化区域においては、市街化区域編入の基準の一つとなる人口密度（40.0人/ha以上）を超える60.0人/ha以上となる地区が広く分布しています。
- ◆ 市街化調整区域においても40.0人/ha以上となる地区が見られます。

##### ◆2015年人口密度

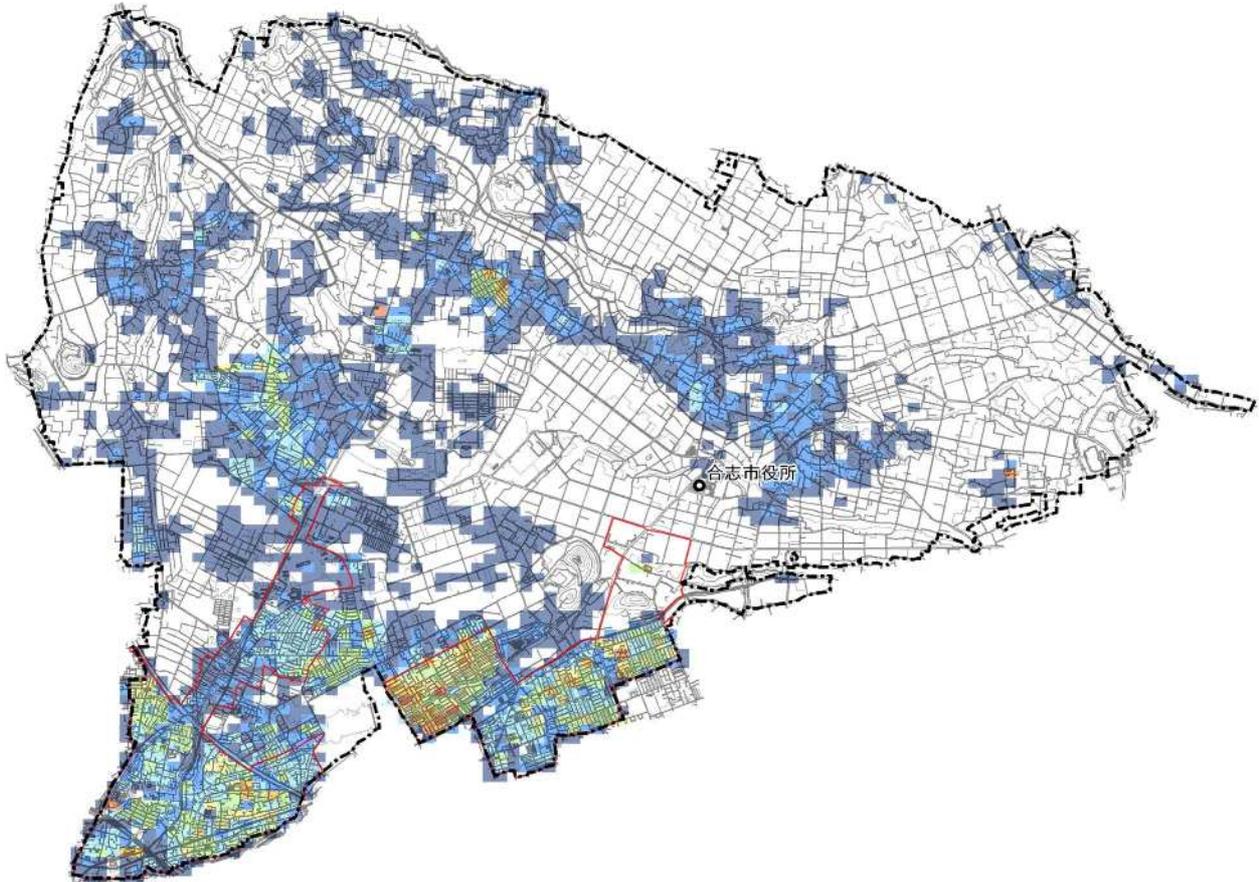


資料：2015年国勢調査を基に作成

(2) 地区別高齢者（65歳以上）人口

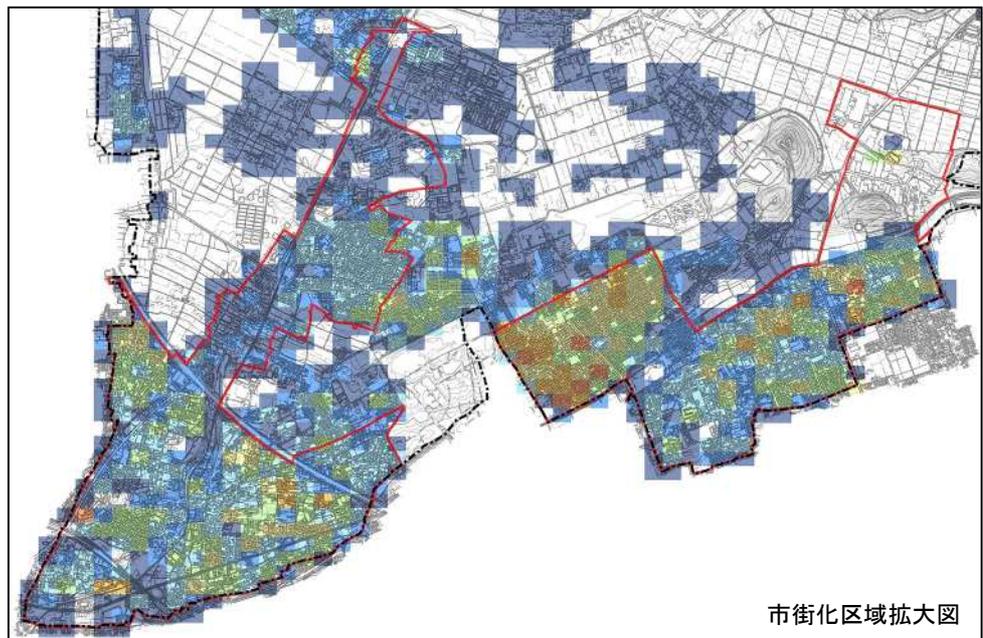
◆ 本市は、県下において比較的若い世代の居住が多くなっていますが、すずかけ台周辺や須屋地区など、市街化区域内の一部で高齢者人口密度が高い地区があります。

◆2015年高齢者人口密度



凡例

- 都市計画区域
- 市街化区域
- ・高齢者人口密度(2015年)
- 5.0 人/ha未満
- 5.0 ~ 9.9 人/ha
- 10.0 ~ 14.9 人/ha
- 15.0 ~ 19.9 人/ha
- 20.0 ~ 24.9 人/ha
- 25.0 ~ 29.9 人/ha
- 30.0 人/ha以上



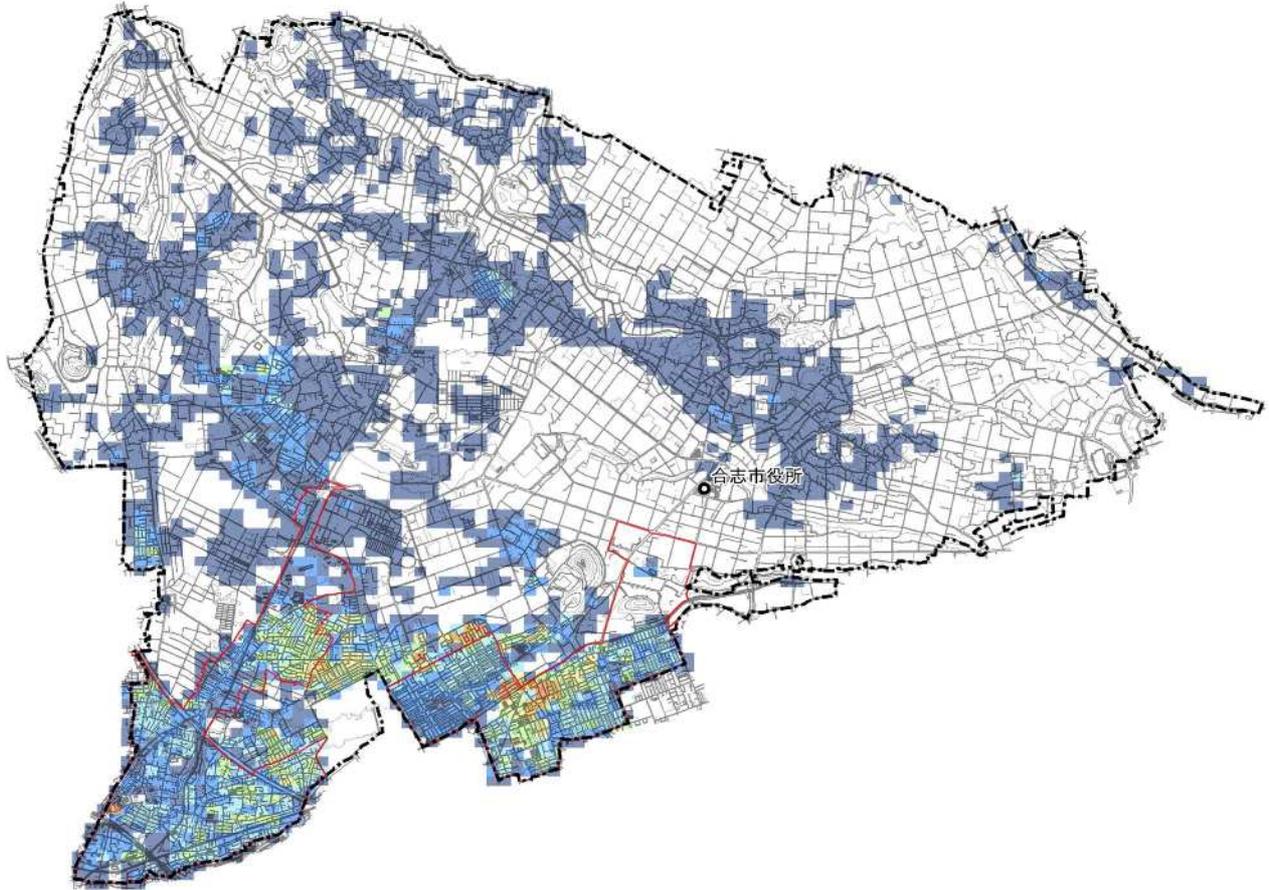
市街化区域拡大図

資料：2015年国勢調査を基に作成

(3) 地区別15歳未満人口

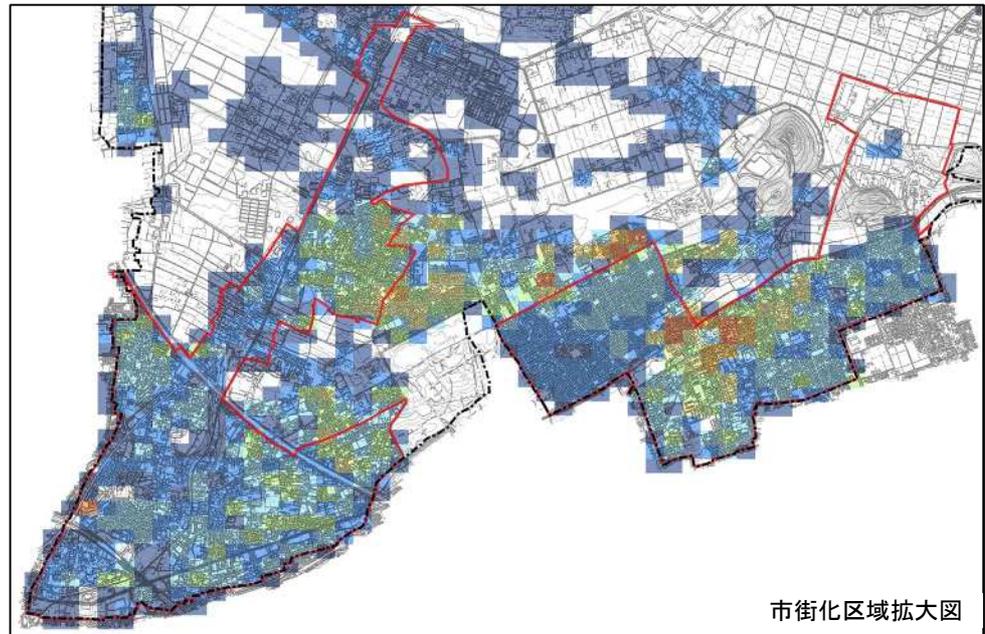
◆ 永江団地や既存市街化区域の縁辺部で15歳未満人口密度が高くなっています。

◆2015年15歳未満人口密度



凡例

- 都市計画区域
- 市街化区域
- ・年少人口密度(2015年)
- 5.0 人/ha未満
- 5.0 ~ 9.9 人/ha
- 10.0 ~ 14.9 人/ha
- 15.0 ~ 19.9 人/ha
- 20.0 ~ 24.9 人/ha
- 25.0 ~ 29.9 人/ha
- 30.0 人/ha以上



市街化区域拡大図

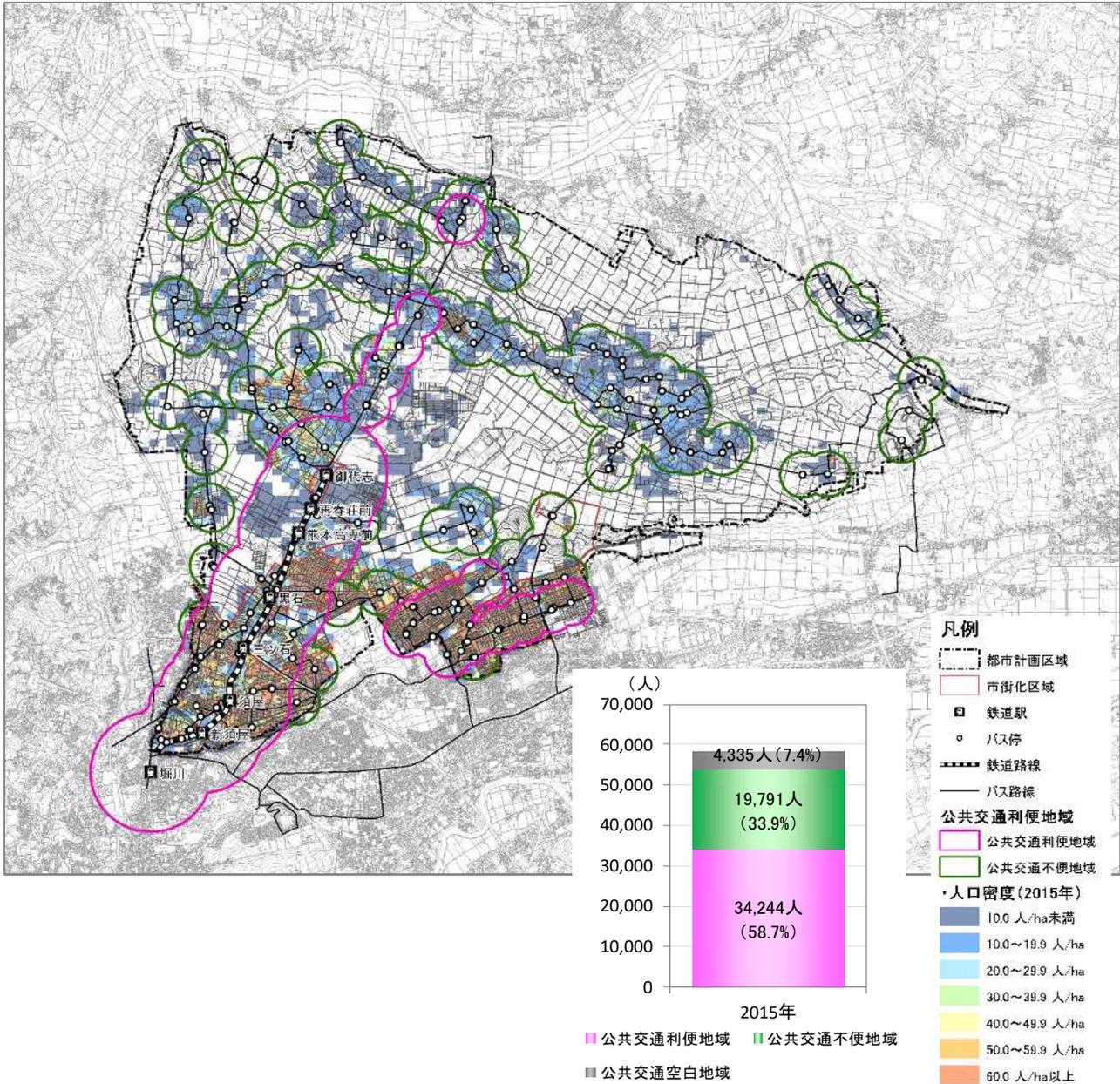
資料：2015年国勢調査を基に作成

(4) 生活利便性

1) 基幹的公共交通路線の徒歩圏人口カバー率

- ◆ 公共交通利便地域<sup>※</sup>は、基幹公共交通（熊本電鉄菊池線や熊本電鉄バス）のある国道387号周辺や合志南部地区周辺に広がっています。
- ◆ 基幹的公共交通路線の徒歩圏人口カバー率は58.7%となっており、市街化調整区域となる市東部や西部は公共交通不便地域となっています。

◆公共交通の徒歩圏人口カバー率



資料：各駅・各バス停の時刻表（2019年（平成31年）3月現在）より集計、2015年国勢調査を基に作成

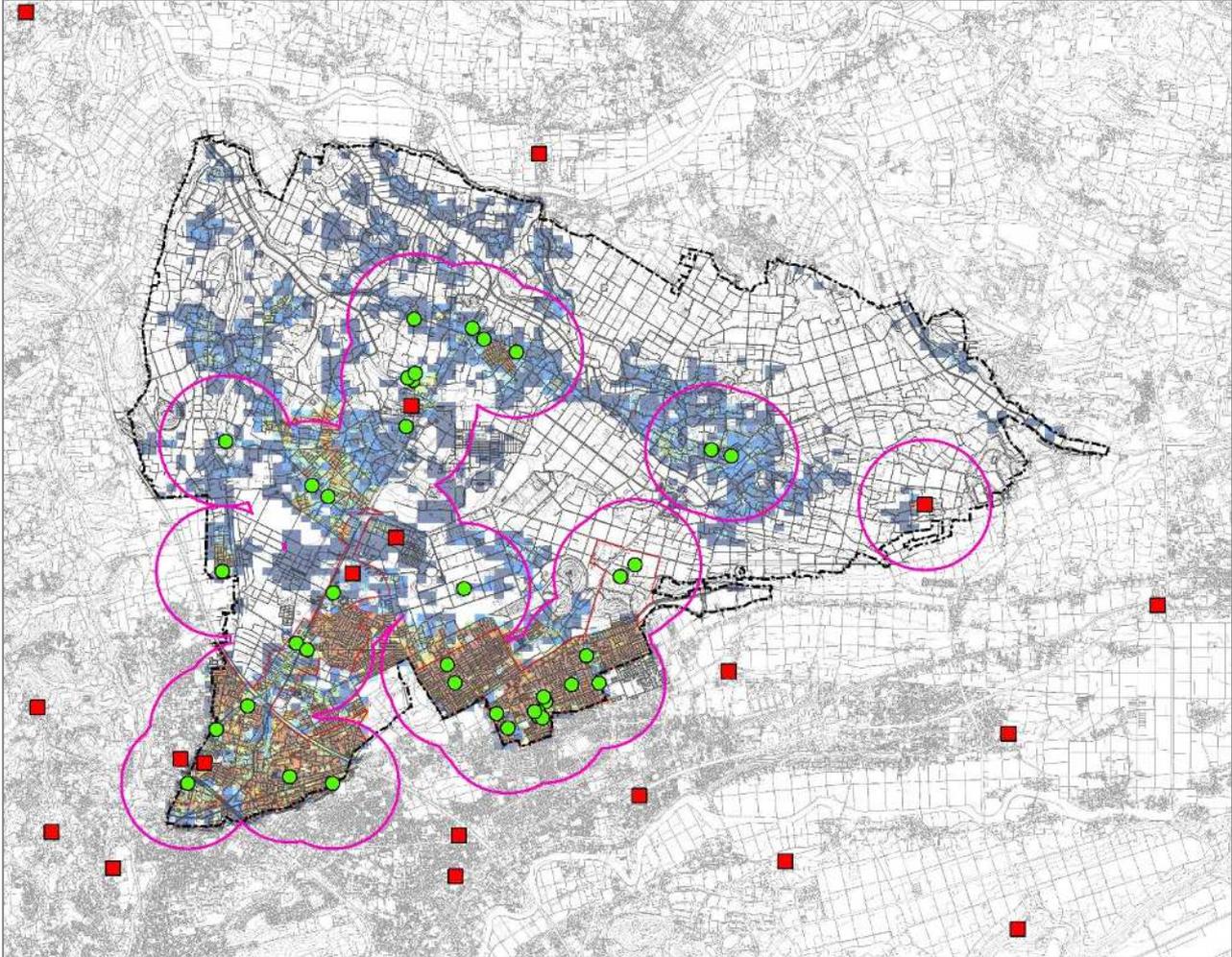
※ 公共交通利便地域等の定義について

		バス		
		バス停から300m圏内		バス停から300m圏外
		運行本数30便/日(往復)以上	運行本数30便/日(往復)未満	
鉄道	駅から800m圏内	運行本数30便/日(往復)以上	公共交通利便地域	
		運行本数30便/日(往復)未満		
	駅から800m圏外	公共交通不便地域		公共交通空白地域

2) 生活サービス施設（医療施設）の徒歩圏人口カバー率

- ◆ 医療施設は、基幹公共交通のある国道387号周辺や合志南部地区周辺に多く立地しています。
- ◆ 医療施設の徒歩圏人口カバー率は89.5%となっており、市街化区域など人口密度の高い地区は概ねカバーされています。

◆医療施設の徒歩圏人口カバー率



分析対象：病院（内科又は外科）及び診療所

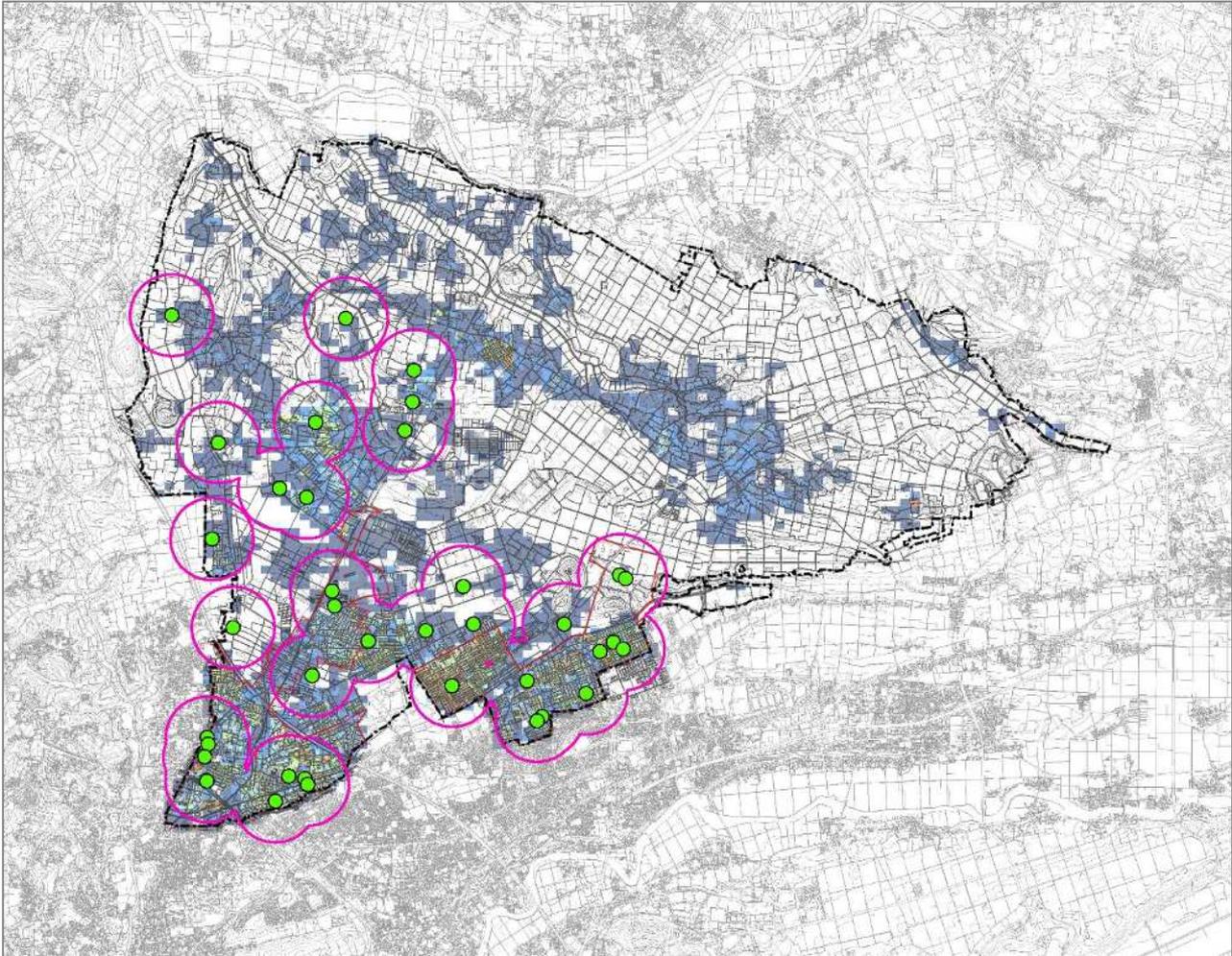
凡例		・人口密度(2015年)
	都市計画区域	10.0 人/ha未満
	市街化区域	10.0～19.9 人/ha
<b>医療施設</b>		20.0～29.9 人/ha
	病院	30.0～39.9 人/ha
	診療所	40.0～49.9 人/ha
	徒歩圏 半径800m圏内	50.0～59.9 人/ha
		60.0 人/ha以上

資料：熊本県医療施設一覧（H30.4.1）、2015年国勢調査を基に作成

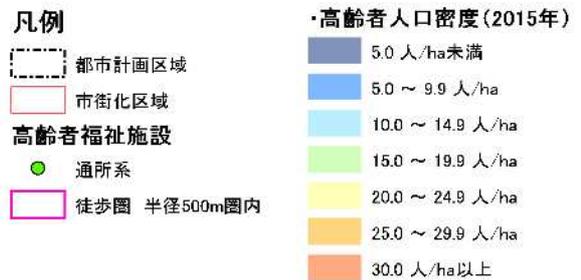
3) 生活サービス施設（高齢者福祉施設）の徒歩圏高齢者人口カバー率

- ◆ 高齢者福祉施設（通所系）は、基幹公共交通のある国道387号周辺や合志南部地区周辺、市西部に多く立地しています。
- ◆ 高齢者福祉施設（通所系）の徒歩圏高齢者人口カバー率は66.9%となっており、市街化調整区域となる市東部など徒歩圏外となる地区もあります。

◆高齢者施設の徒歩圏高齢者人口カバー率



分析対象：通所系施設

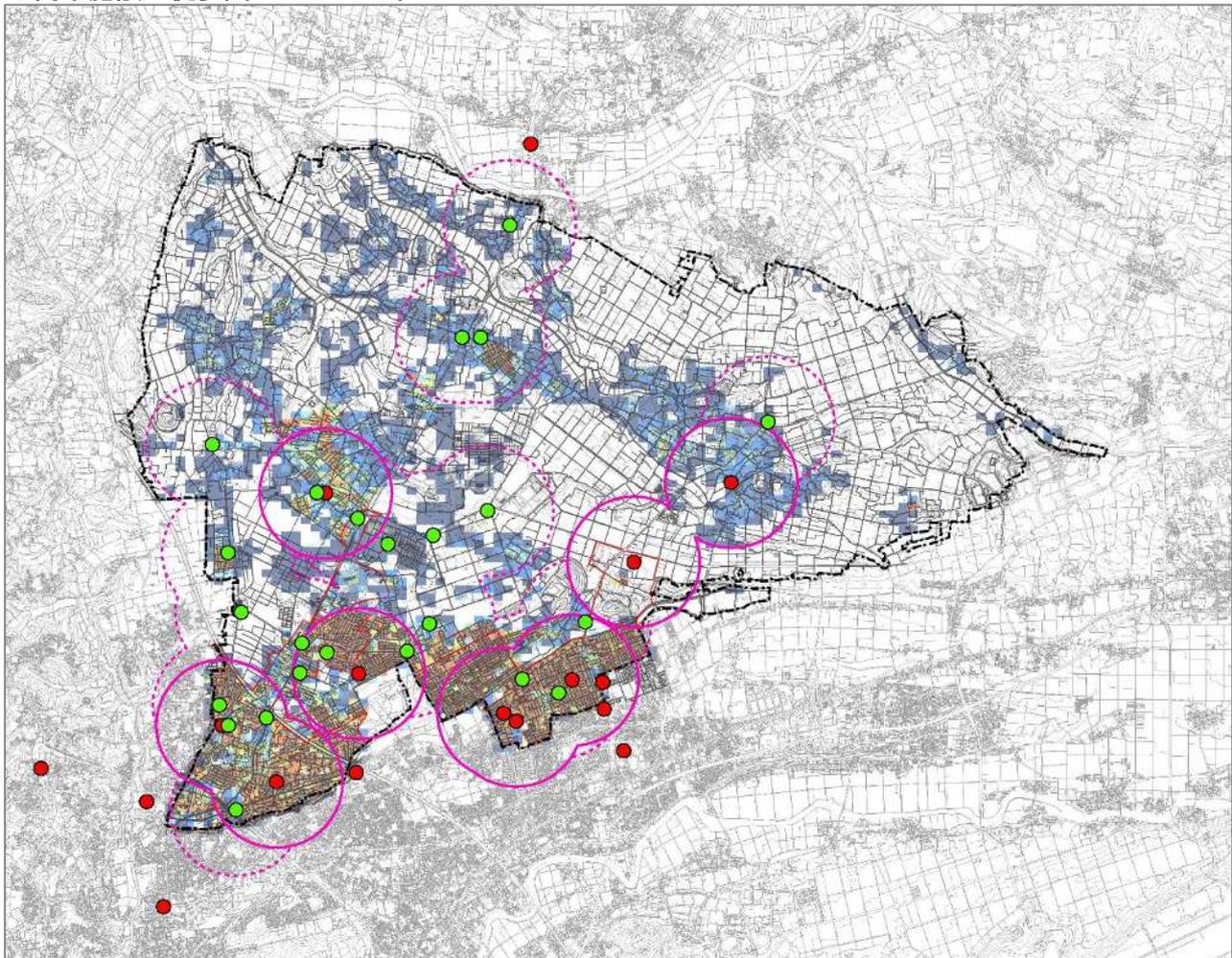


資料：介護サービス情報公表システム、2015年国勢調査を基に作成

4) 生活サービス施設（商業施設）の徒歩圏人口カバー率

- ◆ 商業施設は市内に33店舗（スーパーマーケット9店舗、コンビニエンスストア24店舗）立地しています。
- ◆ 市街化調整区域に立地するスーパーマーケットも数店舗ありますが、多くがコンビニエンスストアとなっています。
- ◆ コンビニエンスストアを含んだ場合の商業施設の徒歩圏人口カバー率は87.1%となっていますが、スーパーマーケットのみの場合の徒歩圏人口カバー率は66.9%となり、市北部など徒歩圏外となる地区もあります。

◆商業施設の徒歩圏人口カバー率



分析対象：専門スーパー、総合スーパー、コンビニエンスストア

凡例

- 都市計画区域
- 市街化区域
- 商業施設
  - スーパーマーケット
  - コンビニエンスストア
  - 徒歩圏 半径800m圏内
  - (参考)コンビニを含む徒歩圏

・人口密度(2015年)

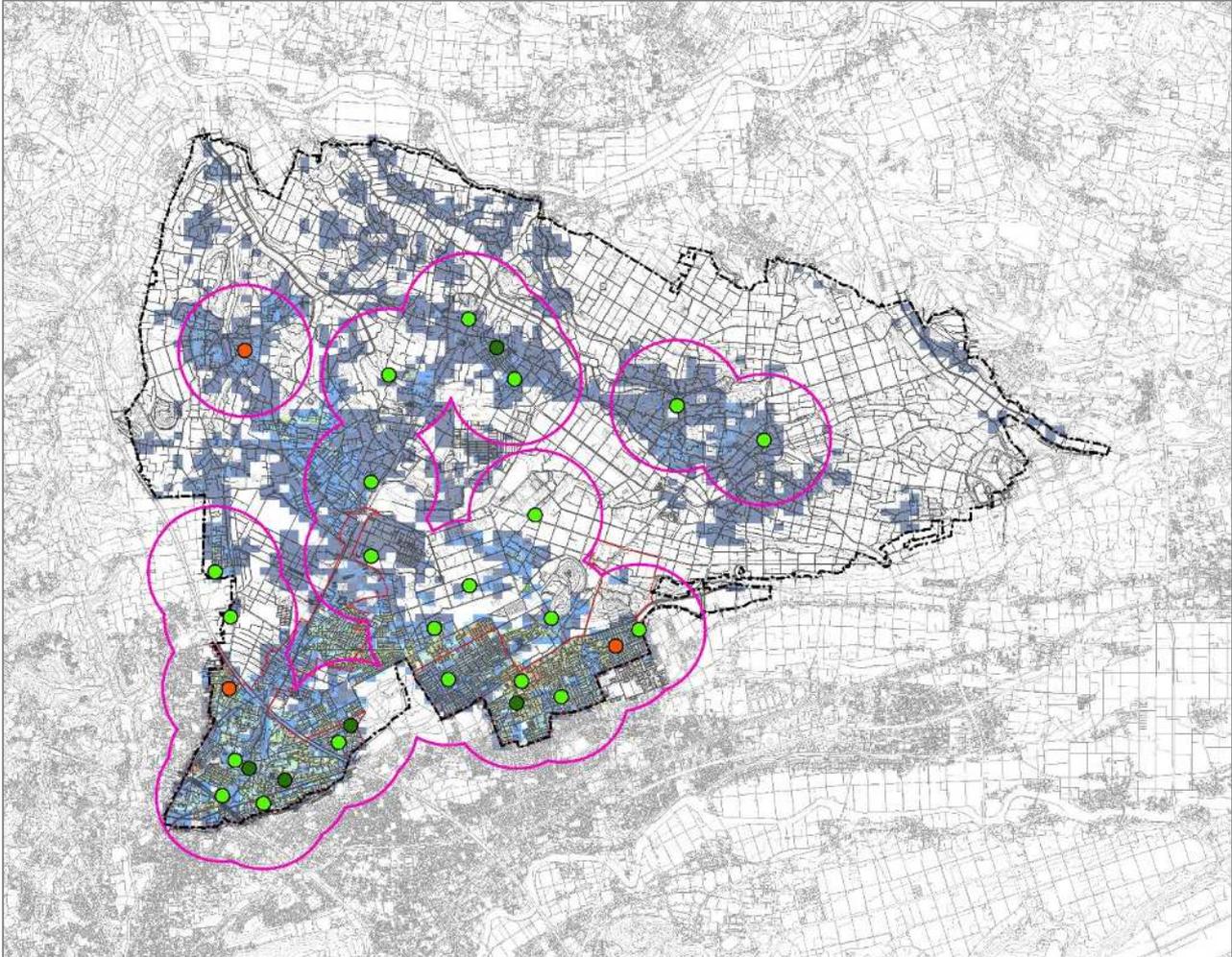
- 10.0 人/ha未満
- 10.0～19.9 人/ha
- 20.0～29.9 人/ha
- 30.0～39.9 人/ha
- 40.0～49.9 人/ha
- 50.0～59.9 人/ha
- 60.0 人/ha以上

資料：iタウンページ、2015年国勢調査を基に作成

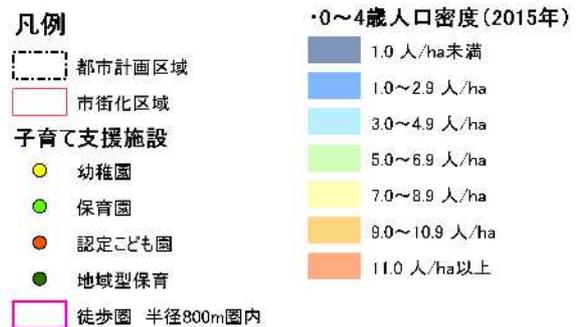
5) 子育て支援施設の徒歩圏人口(0-4歳)カバー率

- ◆ 子育て支援施設は、市内にまんべんなく立地しています。
- ◆ 子育て支援施設の徒歩圏人口(0-4歳)カバー率は87.1%となっており、人口密度の高い地区は概ねカバーされています。

◆子育て支援施設の徒歩圏人口(0-4歳)カバー率



分析対象：市内認可保育施設



(5) 都市構造分析の結果

- ◆ 公共交通利便地域は、基幹公共交通（熊本電鉄菊池線や熊本電鉄バス）のある国道387号周辺や合志南部地区周辺に広がっています。
- ◆ 基幹的公共交通路線の徒歩圏人口カバー率は、熊本県全体の平均値に比べて高い水準とはなりますが、利用実態等を踏まえた公共交通施策の推進が必要です。
- ◆ 生活サービス施設は、概ね基幹公共交通のある国道387号周辺や合志南部地区周辺に多く立地しています。
- ◆ 生活サービス施設の徒歩圏人口カバー率は、人口10万人以下都市の平均値に比べて高い水準とはなりますが、商業施設など一部機能の不足する（徒歩圏外となる）施設もあることから、計画的な立地・誘導を図る必要があります。

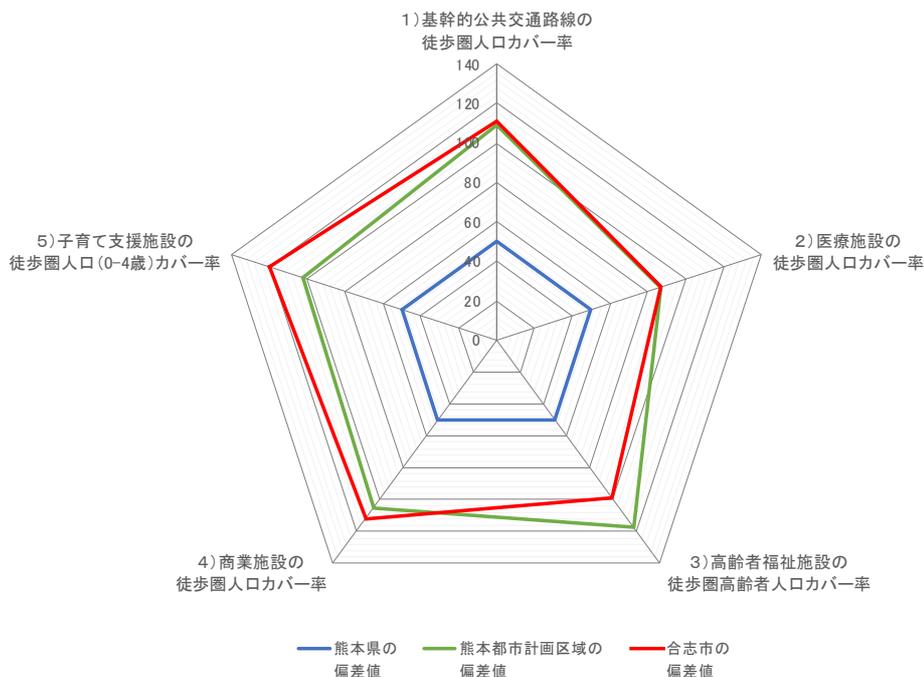
◆熊本県及び熊本都市計画区域の平均値と本市の評価結果の比較

評価指標	熊本県の平均値※1 (%)	熊本都市計画区域の 平均値※1 (%)	本市の評価値 (%)
1) 基幹的公共交通路線の 徒歩圏人口カバー率	26.4	57.6	58.7
2) 医療施設の 徒歩圏人口カバー率	51.3	89.3	89.5
3) 高齢者福祉施設の 徒歩圏高齢者人口カバー率	33.8	79.4	66.9
4) 商業施設の 徒歩圏人口カバー率	29.9	63.0	66.9 (87.1) ※2
5) 子育て支援施設の 徒歩圏人口(0-4歳)カバー率	36.4	74.4	87.1

※1 2017年度（平成29年度）都市モニタリングシートを基に算定

※2 分析対象としてコンビニエンスストアを含んだ場合の評価値

◆レーダーチャート（熊本県の平均値を偏差値50とした場合）



5. 都市づくりにおける課題の抽出

本市の現況や上位関連計画の位置づけ、住民意向等から都市づくりにおける基本課題を整理します。

	現況	上位関連計画	住民意向	基本的な課題
都市構造	<ul style="list-style-type: none"> <li>2015～2040年までに約18,000人増加予測</li> <li>市街化区域面積は行政区の1割程度に対し、人口の約6割が居住</li> <li>市街化区域よりも市街化調整区域の人口増加が多く、人口集中地区の人口が市街化区域人口を上回っている</li> <li>流出超過（就業・通学）が増加傾向にあり住機能化が進行。熊本市や菊陽町、菊池市との結びつきが大きい</li> <li>農家戸数は減少傾向</li> <li>工業の事業所数、従業者数は増加傾向</li> <li>小売業の商店数、従業者数、年間商品販売額は近年若干の増加がみられるものの、1997年度（平成9年度）に比べて減少</li> <li>公共交通利便地域は、基幹公共交通（熊本電鉄菊池線や熊本電鉄バス）のある国道387号周辺や合志南部地区周辺に広がっている</li> <li>生活サービス施設は、概ね基幹公共交通のある国道387号周辺や合志南部地区周辺に多く立地</li> </ul>	<p>総合計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>合志市重点区域土地利用計画の具現化</li> <li>重点区域土地利用計画に基づいた土地利用の推進</li> <li>公共交通ネットワークでつながった階層型多極集中拠点による都市構造</li> <li>優良農地の確保及び保全</li> <li>森林の保全</li> </ul> <p>区域マス基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市街化の動向に対応する都市計画区域の再構成</li> <li>市街地の連続性に対応した都市計画区域の統合</li> </ul> <p>復興まちづくり計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害に強い道路網の確保と拠点の整備を推進</li> <li>地区の特色に応じた拠点の整備</li> <li>活力を強化する産業機能の拡充</li> </ul>	<p>H27市民意識調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>最も重視する施策（働く場の確保と企業誘致の促進、住環境の充実）</li> <li>市として力を入れていくべき行政サービスや生活環境に関する施策（産業振興・雇用対策）</li> </ul> <p>H30進行管理アンケート</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>住環境への満足度は比較的高いものの、普段の買い物の利便性については地域差があり、生活に密着した生活利便施設（スーパーマーケットやレストラン、カフェ、ディスカウントストア等）の立地が望まれている</li> <li>望ましい新たな中心市街地として、「商業機能と公共交通ターミナルが一体整備」との回答が最も多い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口増加に対応した計画的な市街地形成</li> <li>土地需要が更に高まることが予想される市街化調整区域での土地利用コントロール</li> <li>コンパクトなまちづくり（公共交通や生活の利便性が高く、既存市街地との連続性ある区域に誘導）</li> <li>計画的な拠点の創出、機能強化（重点土地利用計画の推進、御代志市民センター周辺エリアの拠点整備、須屋地区における防災機能強化など）</li> </ul>
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>市街化区域は行政区の1割程度</li> <li>市街化区域面積の約9割が都市的土地利用</li> <li>農地は1年あたり約7ha転用され、その6割が住宅</li> <li>市街化調整区域の開発は集落内開発区域に多くみられ、市街化区域の開発余地が少ないことが要因になっているものと推測</li> <li>本市は県下において比較的若い世代の居住が多くなっているが、市街化区域内の一部で高齢者人口密度が高い</li> </ul>	<p>総合計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>合志市重点区域土地利用計画の具現化</li> <li>重点区域土地利用計画に基づいた土地利用の推進</li> <li>優良農地の確保及び保全</li> <li>森林の保全</li> </ul>	<p>H27市民意識調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>最も重視する施策（働く場の確保と企業誘致の促進、住環境の充実）</li> <li>市として力を入れていくべき行政サービスや生活環境に関する施策（産業振興・雇用対策）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存住環境の保全</li> <li>既存市街地の住機能強化（用途地域等見直し、団地再生等）</li> <li>セミコンテクノパークのエリア拡大と企業・研究機関の立地誘導</li> <li>その他の工業団地などの、産業基盤の強化</li> <li>国道387号沿道（黒石地区）における公有地を活用した文教交流機能の強化</li> <li>既存集落や広大な農地の無秩序な開発の防止と保全</li> <li>農地や鎮守の森などのまとまった緑地の保全</li> <li>弁天山などの丘陵地の保全とレクリエーションの場としての活用</li> </ul>
市街地形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>市街化区域よりも市街化調整区域の人口増加が多い</li> <li>市街化調整区域の開発は集落内開発区域に多くみられ、市街化区域の開発余地が少ないことが要因になっているものと推測</li> </ul>	<p>総合計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通ネットワークでつながった階層型多極集中拠点による都市構造</li> </ul> <p>区域マス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>土地区画整理事業（御代志（仮称）、竹迫（仮称））の整備</li> </ul> <p>復興まちづくり計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地区の特色に応じた拠点の整備</li> </ul> <p>空家等対策計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>発生の抑制</li> <li>管理不全の解消</li> <li>有効活用</li> </ul>		<p>市街化区域</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>御代志土地区画整理事業の整備推進</li> <li>空地や空家の有効活用</li> </ul> <p>市街化調整区域</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>（仮）西合志IC周辺や（仮）合志IC周辺、国道387号と（主）大津植木線バイパスの交差点周辺など、交通拠点としての利便性を活かした土地利用の検討</li> <li>無秩序な宅地化を抑制し、利便性の高い地域への誘導</li> </ul>

	現況	上位関連計画	住民意向	基本的な課題
都市施設整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の骨格道路は東西南北に通っているが、渋滞が発生し、機能強化が必要</li> <li>市内の都市計画公園は全て整備済み</li> <li>市民一人当たりの公園面積も都市公園法の目標水準を上回るが、適正な市街地規模の確保にあわせて適切な配置が必要</li> <li>公共下水道の整備率は約9割</li> <li>公共公益施設は、市内各地にまんべんなく立地</li> <li>人口の増加に対応するため新設小中学校の2021年開校にむけて整備を推進</li> <li>菊池環境保全組合の既設ごみ処理施設の老朽化及び処理能力の低下から本市への移転決定</li> <li>災害に備え、避難所への適切な誘導や避難所の機能強化が必要（防災拠点センターの整備、車中泊避難を想定した取組み）</li> </ul>	<p><b>区域マス</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>菊池環境保全組合のごみ処理場、焼却炉、作業棟の整備</li> </ul> <p><b>復興まちづくり計画</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害に強い道路網の確保と拠点の整備を推進</li> <li>避難施設の強化</li> </ul> <p><b>都市交通マス</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>電鉄の機能強化</li> <li>乗換拠点整備</li> <li>中九州横断道路等の整備促進</li> <li>国道387号の改良</li> </ul> <p><b>網形成計画</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都市機能が効率的に配置されている</li> <li>公共交通で安心して移動・アクセスできる</li> </ul> <p><b>公共施設等総合管理計画</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「新しく造ること」から「賢く使うこと」への転換</li> </ul>	<p><b>H27市民意識調査</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>最も重視する施策（交通安全対策の推進、道路ネットワークの充実）</li> <li>市として力を入れていくべき行政サービスや生活環境に関する施策（道路や上下水道等の整備）</li> </ul> <p><b>H30進行管理アンケート</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内を円滑に移動できる道路網の構築（2車線化、渋滞緩和、信号の設置、歩道の整備等）が望まれている</li> </ul>	<p><b>道路</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中九州横断道路の整備促進</li> <li>幹線道路網の構築、機能強化</li> <li>主要生活道路の整備（必要な拡幅や歩道整備）</li> <li>誰もが安全・快適に移動できる道路環境の整備（通行量に応じた幅員の確保や段差の解消、電柱等障害物の移設など）</li> </ul> <p><b>公園・レクリエーション施設</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中央運動公園など、拠点となる公園の再編・整備</li> <li>身近な公園（近隣公園や街区公園など）の地域住民主体による維持管理と利活用の推進</li> <li>市街地の形成に応じた身近な公園の確保</li> </ul> <p><b>その他都市施設</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人口増加に伴う小中学校の新設</li> <li>下水道の整備（既存施設の更新・長寿命化等）</li> <li>菊池環境保全組合新環境工場の整備</li> </ul>
公共交通網形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>基幹公共交通として、熊本電鉄菊池線や熊本電鉄バスが運行され、これらを補完する形でコミュニティバスや循環バス、乗合タクシーを運行</li> <li>鉄道は、市内に7箇所の駅があり、全体の乗客数は増加傾向にあるものの、各駅の交通結節機能（乗換・乗継、拠点性）が不足</li> <li>基幹的公共交通路線の徒歩圏人口カバー率は高い水準だが、利用実態等を踏まえた公共交通施策の推進が必要</li> </ul>	<p><b>都市交通マス</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>電鉄の機能強化</li> <li>乗換拠点整備</li> <li>中九州横断道路等の整備促進</li> <li>国道387号の改良</li> </ul> <p><b>網形成計画</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都市機能が効率的に配置されている</li> <li>公共交通で安心して移動・アクセスできる</li> </ul>	<p><b>H27市民意識調査</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>最も重視する施策（公共交通の充実）</li> <li>市として力を入れていくべき行政サービスや生活環境に関する施策（レターバスや循環バス等の公共交通の便）</li> </ul> <p><b>H30進行管理アンケート</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通機関の利便性向上（運行本数増、バス停増など）や乗り換え・乗り継ぎ環境の向上が望まれている</li> </ul>	<p><b>公共交通</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交通結節機能の強化</li> <li>乗り継ぎ拠点の整備（都市機能集積、駐輪場の整備、パーク&amp;ライドの利用促進）</li> <li>近隣市町との公共交通体系の確立</li> <li>公共交通の利用促進</li> </ul>
自然環境・景観形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市の土地利用現況のうち、56.9%が自然的土地利用であり、その大半が農地（田・畑）</li> <li>農業振興地域に指定されている区域のうち、規制がより厳しい農用地区域は行政区域面積の約半分</li> <li>弁天山、群山、飯高山などの小山があり、菊池川水系の上生川、塩浸川、上庄川、日向川と坪井川水系の堀川等の河川が流れ、良好な環境を有する</li> <li>文化財は国指定二子山石器製作遺跡など、各所に分布し、特に竹迫城跡周辺に集積</li> </ul>	<p><b>総合計画</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>優良農地の確保及び保全</li> <li>森林の保全</li> </ul> <p><b>県景観計画</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>熊本らしい個性ある豊かな景観を守り育てる</li> <li>緑豊かな潤いのある快適な景観を創る</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>農地の保全</li> <li>身近な緑の保全</li> <li>水辺空間の保全と活用</li> <li>弁天山、群山、飯高山、竹迫城跡公園など骨格的な景観機能を有する資源の景観保全</li> <li>良好な田園景観や集落景観の保全</li> <li>市街地における良好な景観の創出</li> </ul>
都市防災	<ul style="list-style-type: none"> <li>南部を流れる堀川や東部を流れる鶴川沿線に砂防区域が指定され、出分の2箇所と須屋の2箇所、野々島の合計5箇所に急傾斜地崩壊危険区域が指定されている</li> <li>災害に備え、避難所への適切な誘導や避難所の機能強化が必要（防災拠点センターの整備、車中泊避難を想定した取組み）</li> </ul>	<p><b>復興まちづくり計画</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>避難施設の強化</li> </ul> <p><b>耐震改修促進計画</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>計画に基づいた耐震化等の推進</li> </ul> <p><b>空家等対策計画</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>発生の抑制</li> <li>管理不全の解消</li> <li>有効活用</li> </ul>	<p><b>H27市民意識調査</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>最も重視する施策（子どもを見守り育てる地域づくり、防犯対策の推進、交通安全対策の推進）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害に備えたまちづくり</li> <li>地域防災・防犯の推進</li> </ul>